

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

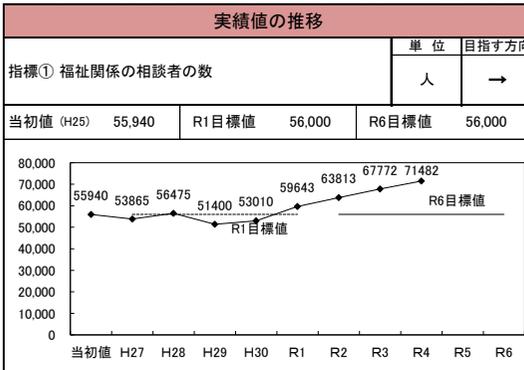
## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                              |                  |        |         |
|------|-----|------------------------------|------------------|--------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり              | 小施策<br>主管課等      | 地域福祉課  |         |
| 施策   | 1   | 地域福祉の推進                      | 評価<br>責任者        | 佐々木 祐  | 内線 2520 |
| 小施策  | 1-1 | 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり | 評価<br>シート<br>作成者 | 田沼 由紀枝 | 内線 2522 |

## 小施策の概要

|  |   |
|--|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| ①福祉ニーズの拡大、多様化や複雑化への対応が課題となっていることから、誰もが住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを切れ目なく、横断的、一体的に受けられる地域トータルケアシステムの構築推進が求められています。<br>②支援を必要とする人が適切かつ確実に福祉サービスを受けられるだけでなく、インフォーマルな福祉サービス(相互扶助的な福祉サービス)につながる仕組みづくりが必要です。<br>③支援を必要とする個人や家族に対する個別支援だけでなく、専門職や関係機関、団体、住民などが連携しながら、生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援活動を総合的に推進していくことが求められています。 | 支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要なサービスが利用しやすい仕組みを構築します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 市民<br>地域   | 支援を必要としている人が、福祉サービスを適確に受けられる。<br>共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。               |
| 支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要なサービスが利用しやすい仕組みを構築します。  |   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)



| 実績の評価  |   |
|--|---|
| 成果点  | 成果の要因分析   |
| ・ごみ屋敷への対応など、民生委員や地域包括支援センターなどから寄せられた解決が困難な事例に対し、地域福祉コーディネーターや様々な関係機関が連携して福祉サービス等につなげた。 | ・1つの相談窓口で解決が困難な事例について、各分野の福祉機関で構成される相談支援包括化推進員が連携して対応するネットワークを構築したため。   |
| 問題点  | 問題の要因分析   |
| ・8050問題などひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。  | ・当事者やその家族が悩みを相談する場が少ないことや、自ら相談することをためらうことで問題が表面化せず、相談につながっていないものと考えられる。 |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| ★ 市内の相談支援機関が有機的に結びつく体制を構築する。<br>★ 他機関の支援を必要とするケースに対し、高齢者福祉・障がい福祉・子ども子育てなどの各福祉分野が連携して支援できる体制を構築する。<br>★ 複雑化した生活課題を受け止めるための直接の窓口で相談を受け止める。<br>☆1 地域福祉コーディネーターを増員し、地域の相談ごとを受け止める。<br>☆2 身近で相談を受け止める民生委員の業務負担を軽減し、本来の業務である見守り・相談に対応できる体制とすることで、地域での相談事例を増やし専門家によるアウトリーチの増加につなげる。 |                                    |

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                     |                  |        |         |
|------|-----|---------------------|------------------|--------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり     | 小施策<br>主管課等      | 地域福祉課  |         |
| 施策   | 1   | 地域福祉の推進             | 評価<br>責任者        | 佐々木 祐  | 内線 2520 |
| 小施策  | 1-2 | 共に支え合うことができる地域環境づくり | 評価<br>シート<br>作成者 | 田沼 由紀枝 | 内線 2522 |

小施策の概要

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  |  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |  |
| <p>隣近所付き合いの希薄化と活動の担い手不足などによる地域の支え合い体制への懸念や除雪や買い物といった日常生活支援に対するニーズが高まっています。</p> <p>団塊の世代や若い世代の地域活動への参加促進などを通じた担い手の確保、見守り活動やサロン活動の推進、日常生活支援の活動拠点づくり、地域福祉を担っている地区福祉推進会への支援などにより、地域において支え合う環境を整備する必要があります。</p> |  | <p>一人ひとりが地域の一員として、共に支え合う意識を持ち、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる地域環境の整備を推進します。</p> |  |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   |  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |  |
| 市民   |  | 地域の一人ひとりが、地域の一員として共に支え合う意識を持ち、地域の課題解決に向け活動する。  |  |
| 地域   |  | 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。   |  |

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |              |              |   | 実績の評価   |               | 今後の方向性(令和6年度以降) |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
|--|--------------|--------------|---|---|---------------|-----------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|-------|--------|------------|--|
| 指標①  | 単位           | 目指す方向        | 成果点   | 成果の要因分析   | 評価を踏まえた取組の方向性 |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| 避難行動要支援者情報提供同意者名簿登録者数<br>(町内会長等への情報提供に同意した人の数)   | 人            | ↑            |   |   |               |                 | <p>★…R6年度着手済または着手予定<br/>☆…R7年度以降の着手を検討</p> <p>★ 避難行動要支援者情報提供同意者名簿を年1回更新し、要支援者の把握に努めるとともに、65歳以上高齢者世帯類型調査などで得られた情報などを要支援者の支援にも活用する。</p> <p>★ 社会福祉協議会が実施するふれあいシルバーサロン事業等を支援し、地域団体による高齢者のつどいの場等の創出を促進する。</p> <p>★ 地域の福祉活動の担い手である地区福祉推進会の事業に係る経費について助成する。</p> |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| 当初値 (H25) 12,545   | R1目標値 14,000 | R6目標値 14,000 | <p>・避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録について同意が得られた方に対し、災害発生時に避難行動を取る際の補助となる「あんしん連絡バック」を配布した。</p> <p>・全国で毎年の様に非常災害が群発し、住民による防災意識の高まりが見られることから、要支援者に対し、民生委員が避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めることは、災害時に、要支援者に対し支援の手が広がるなどの安心感を生むものと考えられる。</p> | <p>・同意することで個人情報の流出を懸念する方や、支援が必要と思われる方のうち他者に支援を受けることを良しとしない方から同意を得られていない。</p> <p>・支援を求める地域住民に対し、支援を提供したいと考える方が地域にも潜在的にいるものの、実際の支え合いにつなぐマッチング活動が機能するところに至っていない。</p> |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| <table border="1"> <caption>実績値の推移 (避難行動要支援者情報提供同意者名簿登録者数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>12,545</td></tr> <tr><td>H27</td><td>13,819</td></tr> <tr><td>H28</td><td>13,718</td></tr> <tr><td>H29</td><td>13,737</td></tr> <tr><td>H30</td><td>13,042</td></tr> <tr><td>H31</td><td>12,504</td></tr> <tr><td>R1</td><td>12,447</td></tr> <tr><td>R2</td><td>11,320</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,568</td></tr> <tr><td>R4</td><td>10,098</td></tr> <tr><td>R5</td><td>10,098</td></tr> <tr><td>R6目標値</td><td>14,000</td></tr> </tbody> </table> |              |              |   | 年度  | 値             | 当初値 (H25)       | 12,545   | H27 | 13,819 | H28 | 13,718 | H29 | 13,737 | H30 | 13,042 | H31 | 12,504 | R1 | 12,447 | R2 | 11,320 | R3 | 10,568 | R4 | 10,098 | R5 | 10,098 | R6目標値 | 14,000 | <p>問題点</p> | <p>問題の要因分析</p> <p>・世帯構成の多様化や、地域コミュニティの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化しており、地縁を中心とした地域福祉活動が、その機能を十分に発揮できない状況になっているものと考えられる。</p> |
| 年度   | 値            |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| 当初値 (H25)  | 12,545       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| H27  | 13,819       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| H28  | 13,718       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| H29  | 13,737       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| H30  | 13,042       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| H31  | 12,504       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| R1   | 12,447       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| R2   | 11,320       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| R3   | 10,568       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| R4   | 10,098       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| R5   | 10,098       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |
| R6目標値  | 14,000       |              |   |   |               |                 |  |     |        |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |       |        |            |  |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                   |
|------|-----|-----------------|------------------|-------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 地域福祉課             |
| 施策   | 1   | 地域福祉の推進         | 評価<br>責任者        | 佐々木 祐<br>内線 2520  |
| 小施策  | 1-3 | 地域福祉を担うひとづくり    | 評価<br>シート<br>作成者 | 田沼 由紀枝<br>内線 2522 |

## 小施策の概要

| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
|--|--|
| 地域福祉の実践活動では、生活困難を抱えた人々を排除することなく、社会全体で包み込むという視点と、広く福祉に関する意識を持った人材の育成及び実際の地域福祉活動までの連結を推進する必要があります。 | 支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるために、また、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支え合うことができる地域福祉を担うひとづくりを推進します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| 市民   | 地域福祉を担う人材が育成される。   |
| 地域   | 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |        |       |  | 実績の評価  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
|--|--------|-------|--|--|---|---------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|--|--|--|--|
| 指標   | 単 位    | 目指す方向 | 成 果 点  | 成 果 の 要 因 分 析  | 問 題 点   | 問 題 の 要 因 分 析 |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| 指標① ボランティア登録者数(個人)   | 人      | ↗     | 当初値(H25) 11,607   R1目標値 12,000   R6目標値 12,500                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>一定数のボランティアが継続して登録されており、支援活動等が行われている。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な災害の発生とその際のボランティアの活動に触発された方や、盛岡市社会福祉協議会が実施する高校生ボランティアスクールや一般の方を対象としたボランティア入門講座への参加により登録につながったものと考えられる。</li> </ul> |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| <table border="1"> <caption>Indicator 1: Volunteer registration (individuals)</caption> <tr><th>Year</th><th>Value</th></tr><tr><td>当初値</td><td>11,607</td></tr><tr><td>H27</td><td>11,100</td></tr><tr><td>H28</td><td>12,686</td></tr><tr><td>H29</td><td>10,819</td></tr><tr><td>H30</td><td>11,132</td></tr><tr><td>R1</td><td>11,561</td></tr><tr><td>R2</td><td>10,912</td></tr><tr><td>R3</td><td>10,306</td></tr><tr><td>R4</td><td>10,036</td></tr><tr><td>R5</td><td>10,050</td></tr><tr><td>R6</td><td>12,500</td></tr></table> |        |       | Year   | Value  | 当初値   | 11,607        | H27 | 11,100 | H28 | 12,686 | H29 | 10,819 | H30 | 11,132 | R1 | 11,561 | R2 | 10,912 | R3 | 10,306 | R4 | 10,036 | R5 | 10,050 | R6 | 12,500 |  |  |  |  |
| Year   | Value  |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| 当初値  | 11,607 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H27  | 11,100 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H28  | 12,686 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H29  | 10,819 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H30  | 11,132 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R1   | 11,561 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R2   | 10,912 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R3   | 10,306 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R4   | 10,036 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R5   | 10,050 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R6   | 12,500 |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| 指標② ボランティア登録者数(団体)   | 団体     | ↗     | 当初値(H25) 131   R1目標値 135   R6目標値 140   | <ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市社会福祉協議会等への活動に協力するグループが継続して登録されている。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>個人では、ボランティア活動への参加に躊躇する方もいるが、グループで参加することでボランティアに参加しやすくなっているものと考えられる。</li> </ul>                                       |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| <table border="1"> <caption>Indicator 2: Volunteer registration (groups)</caption> <tr><th>Year</th><th>Value</th></tr><tr><td>当初値</td><td>131</td></tr><tr><td>H27</td><td>119</td></tr><tr><td>H28</td><td>122</td></tr><tr><td>H29</td><td>133</td></tr><tr><td>H30</td><td>138</td></tr><tr><td>R1</td><td>142</td></tr><tr><td>R2</td><td>128</td></tr><tr><td>R3</td><td>115</td></tr><tr><td>R4</td><td>114</td></tr><tr><td>R5</td><td>113</td></tr><tr><td>R6</td><td>140</td></tr></table>                                       |        |       | Year   | Value  | 当初値   | 131           | H27 | 119    | H28 | 122    | H29 | 133    | H30 | 138    | R1 | 142    | R2 | 128    | R3 | 115    | R4 | 114    | R5 | 113    | R6 | 140    |  |  |  |  |
| Year   | Value  |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| 当初値  | 131    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H27  | 119    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H28  | 122    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H29  | 133    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| H30  | 138    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R1   | 142    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R2   | 128    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R3   | 115    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R4   | 114    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R5   | 113    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
| R6   | 140    |       |  |  |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |
|  |        |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動を積極的に進めようとしている団体等の意欲の維持。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>交流・情報交換の場や活動の場が感染症の拡大防止等により制限されたことから、そういった場を設けることで意欲維持につながると考えられる。</li> </ul> |   |               |     |        |     |        |     |        |     |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |    |        |  |  |  |  |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
|---|------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 住民主体の見守り活動として社会福祉協議会が実施しているシルバーメイト事業への補助を実施する</li> <li>★ 令和4年度から本格実施している重層的支援体制整備事業の地域づくり事業の取組の一つとして、高校生や地域住民のボランティア育成を実施する。</li> </ul>        |                                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 住民主体の見守り活動として社会福祉協議会が実施しているシルバーメイト事業への補助を実施する。</li> <li>★ 令和4年度から本格実施している重層的支援体制整備事業の地域づくり事業において、ボランティア講座参加者が継続して活動できるグループづくりを支援する。</li> </ul> |                                    |

## 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |          |             |
|------|-----|-----------------|------------------|----------|-------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 子育てあんしん課 |             |
| 施策   | 2   | 子ども・子育て、若者への支援  | 評価<br>責任者        | 高橋 智巳    | 内線 691-6140 |
| 小施策  | 2-1 | 保育環境の充実         | 評価<br>シート<br>作成者 | 藤根 良和    | 内線 691-6141 |

### 小施策の概要

|  |   |
|--|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 保育が必要な全ての子どもの受入れ及び多様化している保育ニーズに対応するため、保育所の受入れ態勢の整備や保育士確保と、より効率的で多様なサービスの提供が必要となっています。安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。 | 保育が必要な全ての子どもの受入れ定員の確保に取り組みととも、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進めます。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 子ども<br>保護者   | 良好に保育される。<br>安心して働ける。   |

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移  |       |       |         | 実績の評価  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
|---|-------|-------|---------|--|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|---|--|
| 指標① 待機児童数(1月1日現在)   | 単 位   | 目指す方向 | 成 果 点   | 成果の要因分析  | 問 題 点     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| 当初値 (H25) 310   | 人     | ↘     |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R1目標値 0   |       |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R6目標値 0   |       |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| <table border="1"> <caption>待機児童数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>待機児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>310</td></tr> <tr><td>H27</td><td>285</td></tr> <tr><td>H28</td><td>218</td></tr> <tr><td>H29</td><td>180</td></tr> <tr><td>H30</td><td>84</td></tr> <tr><td>R1</td><td>40</td></tr> <tr><td>R2</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> |       |       | 年度      | 待機児童数  | 当初値 (H25) | 310 | H27 | 285 | H28 | 218 | H29 | 180 | H30 | 84 | R1 | 40 | R2 | 0 | R3 | 0 | R4 | 0 | R5 | 0 | R6 | 0 | <p>・1月1日時点の待機児童数は、令和5年度も0人を4年連続して達成した。</p> <p>・積極的に定員の弾力化に取り組み私立保育所等を支援し、保育所等の受入児童数を112人増やすことに貢献した。</p> | <p>・国の定義に基づく待機児童数は0人であるが、いわゆる空き待ち児童も含めた入所希望者全員が年間を通じて希望できる保育施設に入所できる状況には至っていない。</p> <p>・保育所定員を維持するため、保育士の確保が必要であるが、募集してもなかなか応募が無い状況にある。</p> <p>・放課後児童クラブに、利用を希望する児童が入れない場合がある。</p> |
| 年度  | 待機児童数 |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| 当初値 (H25)   | 310   |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| H27   | 285   |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| H28   | 218   |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| H29   | 180   |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| H30   | 84    |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R1  | 40    |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R2  | 0     |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R3  | 0     |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R4  | 0     |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R5  | 0     |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
| R6  | 0     |       |         |  |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |
|   |       |       | 問題の要因分析 | <p>・年度途中の保育需要(産休明けや転入者など)の増加により、待機児童や空き待ち児童が生じている。</p> <p>・就労条件が良い首都圏や他業種等へ人材が流れることもあり、保育士の確保が困難となっている。</p> <p>・共働き家庭等による保育所の利用ニーズが高まっており、連動して、放課後児童クラブの利用ニーズも高くなっている。</p> |           |     |     |     |     |     |     |     |     |    |    |    |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |   |  |

### 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★ 市内6地区としている教育・保育提供区域ごとの保育ニーズの推移等を確認しながら、ニーズを踏まえた利用定員の確保に努めるとともに、利用児童数の一時的な増減によらず、安定的な施設運営が図られるよう各保育施設に対する支援を検討する。</p> <p>★ 空き待ち児童の対策として、市内の保育所等において、定員に空きが出てきている施設もあることから、登園が可能な保育所等の紹介を引き続き行う。</p> <p>★ 保育士資格を取得するに当たっての奨学金などの返還費用の一部を給付金として支給、保育士のために事業者が宿舎を借上げる経費の一部補助及び採用後間もない保育士に対する処遇改善に関する費用の一部補助を行い、保育士の定着を図る。</p> <p>★ 保育士確保対策事業等に係るチラシを活用し、首都圏等において周知を行うほか、市内保育所及び指定養成校と協力し、現役の保育士と学生による懇談会等を開催することで、保育士の確保を図る。</p> <p>★ 潜在保育士を対象とした保育体験及び保育士カフェを実施し、復職への意欲につなげる。</p> <p>★ 潜在保育士及び現役保育士の悩み相談や情報提供の窓口になる「保育士サポートデスク」を設置しており、岩手県保育士・保育所支援センターと連携を図り、潜在保育士の把握及び就労支援を行う。</p> <p>★ 保育施設への巡回による支援・助言等を行うことにより、保育士等の負担軽減を図るとともに、不適切事業の未然防止を行うことで、「保育の質の確保」を推進する。</p> <p>★ 放課後等に児童が安全・安心に過ごすことができる居場所として、児童館・児童センター、放課後児童クラブの環境整備を進める。</p> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |         |             |
|------|-----|-----------------|------------------|---------|-------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 子ども青少年課 |             |
| 施策   | 2   | 子ども・子育て、若者への支援  | 評価<br>責任者        | 杉田 博信   | 内線 691-6411 |
| 小施策  | 2-2 | 育児不安の軽減         | 評価<br>シート<br>作成者 | 朴田 勝    | 内線 691-6412 |

## 小施策の概要

| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
|--|---|
| 子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待事案の通報が増加傾向にあることから、切れ目ない支援体制による子育て支援サービスの一層の充実が求められています。<br>子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な居場所づくりが求められています。 | 情報提供や育児相談、活動拠点となる児童福祉施設の充実を図り、子育てに悩まず、母子の健康が保たれ、地域の人々のやさしさに包まれて、次世代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを進めます。また、これから親になる世代を対象とした支援を進めます。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 育児中の保護者  | 子育てを楽しみと感じることができる。<br>安心して子育てできる。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                                      |     |       |  | 実績の評価   |   |
|---|-----|-------|--|---|---|
| 指標①   | 単 位 | 目指す方向 | 成 果 点  | 成果の要因分析   | 問 題 点   |
| まちづくり評価アンケート調査「子育てを楽しみと感じている」と答えた子どものいる親の割合 | %   | ↗     | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援センターの職員体制の強化により、平成30年度の開設以降、延べ相談対応件数が増加し、令和5年度は延べ9,484件の相談に対応した。令和5年度の虐待通告受理件数は463件と前年比1.8倍となった。</li> <li>子育て応援プラザma*mallについて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、利用者が、3年度の4,725人から、4年度は6,345人に増加した。また、同感染症が第5類に移行した5年度は6,935人とさらに増加した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援センターと、子育て世代包括支援センターとの一体的な運営により、妊娠・出産期から子育て、就学期まで切れ目ない相談支援拠点としての周知が図られるとともに、職員の増員(専任所長の配置)等により相談体制が強化され、対応件数が増加したものと考えられる。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、感染症対策をとりながらも、子どもの遊びや交流の場が求められている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「子育てを楽しみと感じている」割合は、令和元年度以降は、79%以上を示していたが、4年度は77.3%、5年度は77.1%となり、元年度以前の水準に低下している。ただし、「楽しいとつらいが同じくらい」と感じている人が、4年度は18.8%だったが、5年度は16.0%と低下している。</li> <li>児童虐待を始めとする相談件数が毎年増加しており、今後更に増加していくことが懸念される。</li> <li>市の子育て支援事業の情報を効果的に周知する必要がある。</li> </ul> |
| 当初値 (H25)                                   | 79  | R1目標値 | 75   | R6目標値   | 80  |
|   |     |       |  |   |   |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

| 評価を踏まえた取組の方向性   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★令和6年度に新設した、こども家庭センターにおいて、従来の子ども家庭総合支援センター、子育て世代包括支援センター、子ども青少年課の青少年・女性担当を統合することにより、妊産婦やこども、保護者等に対し、切れ目ない支援を実施する。また、こども家庭センター内に新設したこども相談室において、いじめ、家族や友人関係など、さまざまな子どもの悩みへの相談・支援を行う。</li> <li>★ 増加する児童家庭相談への対応を強化するため、専任の所長及び統括支援員を配置するとともに、岩手県との人事交流を継続している。</li> <li>★ スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスで利用できる母子健康手帳機能を備えた、無料の「もりおか子育てアプリ」の利用者増と、情報発信の頻度を上げる。</li> <li>☆1 地域子育て支援拠点の充実(盛南地区への新設)を図る。</li> </ul> |

## 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                   |
|------|-----|-----------------|------------------|-------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 医療助成年金課           |
| 施策   | 2   | 子ども・子育て、若者への支援  | 評価<br>責任者        | 山屋 裕一<br>内線 2230  |
| 小施策  | 2-3 | 支援体制の充実         | 評価<br>シート<br>作成者 | 鈴木 真由美<br>内線 2231 |

### 小施策の概要

|   |   |  |
|---|---|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| 子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められています。子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策に計画的・総合的に取り組む必要があります。 |   | 保健、福祉など、各分野が互いに連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅速に対応できる総合的な子育て支援体制を確立します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| 子育て中の保護者  |   | 希望をもって子どもを産み育て、安心して子育てできる。   |

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |              |              |   | 実績の評価   |  |
|--|--------------|--------------|---|---------|--|
| 単 位  | 目指す方向        | 成果点          | ⇒ | 成果の要因分析 |  |
| 人  | →            |              |   |         |  |
| 当初値 (H25) 17,399   | R1目標値 34,229 | R6目標値 34,229 |   |         |  |
|  |              |              |   |         |  |
| <p>・受給者証の交付者数が増加した。(令和4年度比5,034件(15.3%)増)。</p>   |              |              |   |         |  |
| <p>・令和5年4月から医療費助成の対象を高校生等まで拡大、令和5年8月から現物給付化を開始し、制度の拡充を図った。</p> <p>・令和2年8月から中学生の現物給付化を実施し、制度の拡充を図った。</p> <p>・令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図った。</p> <p>・平成30年4月から医療費助成の対象を中学校卒業まで対象拡大した。</p> <p>・広報もりおか等によるPRを継続することで、医療費給付事業の周知を図った。</p> <p>・市民登録課など住民異動の窓口等で医療費給付事業の手続き等について案内を行うことで、転入者などの対象者にも周知を図ることができた。</p> |              |              |   |         |  |
| <p>・医療費給付事業について、市民等から自己負担額の全額無料化の要望がある。</p>  |              |              |   |         |  |
| <p>・全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。</p> <p>・医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。</p> <p>・平成30年度から未就学児の国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止が示されたものの、全ての子ども医療費について撤廃されていない。</p>  |              |              |   |         |  |

### 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性                           | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★ 子どもの医療費を無償化する制度の創設について国に働きかける。</p> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                       |
|------|-----|-----------------|------------------|-----------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 母子健康課                 |
| 施策   | 2   | 子ども・子育て、若者への支援  | 評価<br>責任者        | 澤口 佐知子<br>内線 691-6210 |
| 小施策  | 2-4 | 母子保健の推進         | 評価<br>シート<br>作成者 | 阿部 由加里<br>内線 691-6210 |

## 小施策の概要

|  |   |   |
|--|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)                            |
| 母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められている。 | ⇒ | 妊娠、出産、乳幼児期において、母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう、支援を進める。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                |
| 子ども  | ⇒ | 健康が保たれる   |
| 母親   | ⇒ |   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移  |          |          |                            | 実績の評価 |   |
|---|----------|----------|----------------------------|-------|---|
| 指標  | 単 位      | 目指す方向    | 成果点                        | ⇒     | 成果の要因分析   |
| 指標① 妊婦健康診査受診率   | %        | →        | 妊婦期から産後まで健康の保持増進が図られた。     | ⇒     | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査の受診率が98.8%と高い受診率を維持している。</li> <li>母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査を受けることの重要性を説明できている。</li> <li>里帰り出産等の為の県外受診者に対しては、償還払いにより受診できる制度にしている。</li> <li>産婦健康診査と産後ケア(訪問型・デイサービス型)により、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができています。</li> </ul>       |
| 当初値 (H25) 96  | R1目標値 96 | R6目標値 96 |                            |       |   |
|   |          |          |                            |       |   |
|   |          |          | 問題点                        | ⇒     | 問題の要因分析   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業の利用申請者は年々増加してきているが、訪問型の委託助産師は3名、デイサービス型の委託医療機関は5医療機関と受け皿が少ない状況であり、利用待ち期間が生じている。また、宿泊型の実施についても、引き続き検討が必要である。</li> <li>実施場所やマンパワー不足等の課題があり、適正な委託料の検討も必要である。</li> </ul> |          |          |                            |       |   |
| 指標② 3歳児健康診査   | %        | →        | 出生から就学までの乳幼児の健康の保持増進が図られた。 | ⇒     | <ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児健康診査の受診率は100.4%で上昇している。</li> <li>※受診率の算出方法: 令和5年度の受診児数/令和5年度の健診案内発送数(新型コロナウイルス感染拡大により受診期間を通常よりも3か月延長したことにより、令和4年度に案内を発送した児の年度を超えた受診が増えた)</li> <li>乳幼児健診の未受診者に対して、ハガキや電話等で受診勧奨を行うと共に、休日健診を実施している。</li> </ul> |
| 当初値 (H25) 86  | R1目標値 88 | R6目標値 90 |                            |       |   |
|   |          |          |                            |       |   |
|   |          |          | 問題点                        | ⇒     | 問題の要因分析   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>早期対応が必要な医療機関等からの連絡ケースへの対応が優先となり、乳幼児健康診査により支援が必要となった児に対して、細やかな保健指導ができなかった。</li> <li>複雑かつ複数の問題を抱えた事例への対応が多くなり、時間とマンパワーが必要となっている。</li> <li>困難事例に対する相談スキルの向上が課題である。</li> </ul> |          |          |                            |       |   |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続する。</li> <li>★産婦健診、産後ケア等により、医療機関等との連携した保健指導の充実を図る。</li> <li>★産後ケア事業について、各委託医療機関へ向うき、実施状況の把握とともに課題解決に向けて意見交換を行い、産前産後サービスの拡充や宿泊型の実施に向けて、関係機関や県とも連携を図り、実施可能な方策を検討する。</li> <li>★妊婦健康診査受診結果のデータから、未受診者把握を行い、ケース支援に活用する。</li> <li>★予期せぬ妊娠等により、不安や葛藤を抱える妊婦が孤立せずに、適正な時期に必要な支援につながるよう妊娠SOS相談窓口の周知を行い、関係機関等との連携を図る。</li> <li>★若い世代が性や妊娠に関して正しい知識を得て、主体的に自身の心身の健康と向き合えるよう、プレコンセプションケア(妊娠前の健康管理)の一環として小中学生を対象とした思春期健康教室や指導者研修を実施する。</li> </ul> |                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★幼児健康診査において、保健師と精神発達専門員が協力しながら、児の発達面の確認と助言を行い、保健指導の充実を図る。</li> <li>★幼児健康診査会場において、保健師とこども家庭センター職員が協力しながら、養育について助言を行い、早期の対応により虐待予防に努める。</li> <li>★医療機関や関係課との連携により、細やかな支援をしていく。</li> <li>★研修や事例検討等を通して、相談スキルの向上を図る。</li> </ul>   |                                   |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                      |
|------|-----|-----------------|------------------|----------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 子ども青少年課              |
| 施策   | 2   | 子ども・子育て、若者への支援  | 評価<br>責任者        | 杉田 博信<br>内線 691-6411 |
| 小施策  | 2-5 | 困難を抱えた子ども・若者の支援 | 評価<br>シート<br>作成者 | 朴田 勝<br>内線 691-6412  |

## 小施策の概要

|   |   |  |
|---|---|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)                         |
| 少子化、核家族化などにより、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、ニートやひきこもりなどが増加しているため、困難を抱えた子ども・若者が自立するための支援を行う必要があります。 |   | 不登校、ニート、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱えた子ども・若者を支援します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)             |
| 子ども・若者  |   | 困難を抱えた子ども・若者が自立できる。                          |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |    |       |  | 実績の評価 |         |
|--|----|-------|--|-------|---------|
| 指標①<br>子ども・若者に関する相談回数(少年相談、(仮称)子ども・若者相談)   | 単位 | 目指す方向 |  | 成果点   | 成果の要因分析 |
|  | 回  | ↑     |  |       |         |
| 当初値 (H25)  | 27 | R1目標値 | 100  | R6目標値 | 100     |
|  |    |       |  |       |         |
| <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、下降傾向だった相談回数が、令和5年度については、39回と増加に転じた。相談機会の確保が難しい状況にあったにも関わらず、最も相談回数が多かった令和元年度の6割以上の相談に対応し、支援を行うことができた。</p> |    |       | <p>・令和4年度より児童手当現況届が不要になったことに伴い、窓口での相談機会が減少し、年間の相談件数にも影響している。<br/>・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、徐々に窓口等での相談回数が増加したと思われる。</p> |       |         |
| <p>・不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあり、また、ヤングケアラーに対する支援なども必要となることから、子ども・若者に関する相談体制の充実が求められている。</p>                                 |    |       | <p>・子ども・若者に関する相談機関があることについての周知が足りない。<br/>・ヤングケアラーなどの重層的支援が必要な事例に対する関係機関の連携が十分でない。</p>                              |       |         |
| 問題点  |    |       | 問題の要因分析  |       |         |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★子ども家庭総合支援センターと子育て世代包括支援センターを統合し、令和6年4月に設置したこども家庭センターにおいて、困難を抱えた子ども・若者に対し、切れ目ない支援を実施する。</p> <p>★令和6年4月に新設したこども相談室において、いじめ、家族や友人関係など、さまざまな子どもの悩みへの相談・支援を行う。</p> <p>★関係機関と連携し、子ども・若者に関する相談窓口の周知に努める。</p> <p>★学校やスクールソーシャルワーカー等と連携して、こども家庭センターが積極的に相談支援を行うなど対応を強化する。</p> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |         |             |
|------|-----|-----------------|------------------|---------|-------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 子ども青少年課 |             |
| 施策   | 2   | 子ども・子育て、若者への支援  | 評価<br>責任者        | 杉田 博信   | 内線 691-6411 |
| 小施策  | 2-6 | 児童・青少年の健全育成     | 評価<br>シート<br>作成者 | 朴田 勝    | 内線 691-6412 |

## 小施策の概要

|  |   |                                     |
|--|---|-------------------------------------|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)                |
| 子ども・若者の発達段階や生活環境、特性その他の状況に応じて健やかな成長を図るため、豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の形成、学力・体力の向上等の取組を実施する必要があります。 |   | 一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで逞しい児童・青少年の育成を図ります。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)    |
| 子ども  |   | 健全育成が図られる。                          |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移  |     |       |     | 実績の評価  |               |
|---|-----|-------|-----|--|---------------|
| 指標① 補導件数  | 単 位 | 目指す方向 |     | 成 果 点  | 成 果 の 要 因 分 析 |
|   | 人   | ↘     |     |  |               |
| 当初値 (H25)   | 194 | R1目標値 | 150 | R6目標値  | 150           |
|   |     |       |     |  |               |
| <p>・少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声をかけることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。</p> |     |       |     | <p>・繁華街、駅、公園、遊技場など非行や不良行為が行われやすい場所を重点的に巡回し、少年非行の未然防止と早期発見に努めたため。</p>   |               |
| <p>・令和2年度以降、補導件数の減少傾向であったが、4年度は上昇に転じ、5年度は横ばいとなった。</p>           |     |       |     | <p>・コロナ禍後の社会活動の活性化に伴い、少年の非行や不良行為が増加した可能性がある。</p>                       |               |
| <p>・困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も懸念される。</p>    |     |       |     | <p>・スマートフォンが普及し、インターネット利用が低年齢化している一方で、インターネットの弊害についての理解が十分に進んでいない。</p> |               |
| 問 題 点   |     |       |     | 問 題 の 要 因 分 析  |               |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★ 引き続き、繁華街、駅、公園、遊技場など非行や不良行為が行われやすい場所を重点的に巡回し、少年非行の未然防止と早期発見に取り組む。</p> <p>★ 出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。</p> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |        |         |
|------|-----|-----------------|------------------|--------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 長寿社会課  |         |
| 施策   | 3   | 高齢者福祉の充実        | 評価<br>責任者        | 山崎 剛   | 内線 2550 |
| 小施策  | 3-1 | 地域包括ケアシステムの構築   | 評価<br>シート<br>作成者 | 吉田 香代子 | 内線 2551 |

## 小施策の概要

|  |  |
|--|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| 少子高齢化の進行により高齢化率が上昇を続けており、平成30年4月には26%を超え、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には30%を超える見込みとなっています。このに伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加すると見込んでおり、高齢者を地域全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要があります。 | 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築するための取組を強化します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| 市民   | 要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                |        |       |  | 実績の評価   |  |
|-----------------------|--------|-------|--|---|--|
| 指標① 地域包括支援センター等への相談件数 | 単 位    | 目指す方向 | 成 果 点  | 成果の要因分析   | 問 題 点  |
| 当初値 (H25)             | 21,052 | R1目標値 | 17,300   | R6目標値   | 25,000   |
|                       |        |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターへの相談件数は令和4年度と比較して増加している。</li> <li>相談機関の周知と業務の充実が図られている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談機関の周知について、チラシやパンフレットを作成するとともに、広報等でも積極的に取り上げた。</li> <li>地域ケア会議を積極的に開催するとともに、各地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員が地域での活動を広めていくことにより、相談機関の周知や相談対応の充実につながった。</li> <li>地域包括支援センターに配置する職員数が適切になるように、人員の変動が見込まれるセンターには速やかな情報提供を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民アンケートによる地域包括支援センターの認知度は50%以下である。</li> <li>地域包括支援センターの業務負担が過大となっているとの指摘がある。</li> <li>高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加し、認知症や成年後見制度についての相談件数も増加している。</li> </ul> |
|                       |        |       | 問 題 点  | 問題の要因分析   |  |
|                       |        |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>困り事を感じていない住民には、地域包括支援センターが認知されにくい傾向がある。</li> <li>高齢者人口や相談件数が増えるに従い、従事職員の業務量が増加することとなる。</li> <li>令和5年度は、令和4年度と比較して、相談の実人数は1.09倍に、訪問の実人数は1.12倍に増加し、困難ケースが増えている。</li> <li>地域包括支援センターの業務も過大となっていることから、市民に対する成年後見制度の周知や成年後見センターの活用などの必要が高まっている。</li> </ul> |   |  |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 従来からの周知方法であった広報もりおか等を引き続き活用するとともに、各地域での介護予防教室の場など介護予防事業等あらゆる機会を活用して、地域包括支援センターの周知を図っていく。</li> <li>★ 引き続き、地域包括支援センターに、生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員を配置し、地域への周知や、相談対応も行う。</li> <li>★ 成年後見制度の適切な利用につなげていくために、盛岡広域で、利用促進の中核を担う専門機関として成年後見センターの設置・運営を行う。</li> <li>★ 毎年度、高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの配置数や各地域包括支援センターの職員数を見直す。また、有為な人材の確保に向けて、委託料の見直しを行う。</li> <li>☆1 高齢者人口が減少する地域は、当分の間生じない見込みであるため、一層の業務の充実を図る。</li> </ul> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                  |                  |        |         |
|------|-----|------------------|------------------|--------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり  | 小施策<br>主管課等      | 長寿社会課  |         |
| 施策   | 3   | 高齢者福祉の充実         | 評価<br>責任者        | 山崎 剛   | 内線 2550 |
| 小施策  | 3-2 | 高齢者の健康・生きがい対策の充実 | 評価<br>シート<br>作成者 | 吉田 香代子 | 内線 2551 |

## 小施策の概要

|   |   |
|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 健康寿命の延伸や生活の質の向上の実現に向けて、高齢者の健康づくりと生きがいづくりに対し、多様な支援が求められています。意欲や能力のある高齢者が、スポーツや学習などの機会に参加し、これまでの経験や知識を生かして地域社会に参加していくことは、生きがいを持って生活することにつながることも、高齢者の閉じこもり防止など、介護予防にも寄与するものです。元気な高齢者が、住民等を中心とした地域の支え合いの担い手として活動できるように、社会参加を促進するための方法について検討し、高齢者の社会参加を一層進める必要があります。また、高齢者が集まる介護予防事業等においては、新しい生活様式を踏まえた感染症対策に取り組みます。 | 高齢者が健康で生きがいを持ち、安心していきいきとした生活を送ることができるように、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、スポーツや学習などの機会の設定、介護予防のための事業に取り組むほか、高齢者が自らの経験と知識を生かし、地域の人々と支え合いながら、積極的に社会に参加・貢献できる生きがいのための事業を推進します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 60歳以上の市民  | 健康で生きがいを持って生活できる。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |     |       |   | 実績の評価  |   |         |
|--|-----|-------|---|--|---|---------|
| 指標   | 単 位 | 目指す方向 | 成果点   | 成果の要因分析  | 問題点   | 問題の要因分析 |
| 指標① 生きがい活動をしている高齢者数(延べ人数)                        | 人   | ↑     | 当初値(H25) 241,563 R1目標値 260,000 R6目標値 265,000  | ・シルバーリハビリ体操推進事業を実施し、3級指導者を養成するとともに、2級指導者講習会への参加者の推薦を行った結果、活動者は約1.2倍(前年度比)増加した。<br>・指導者会と連携して養成した体操指導者について、地域の通いの場へ派遣し、住民主体の介護予防の取組を推進した。   | ・地域住民が主体となって介護予防を拡充するという事業の趣旨が、社会参加に意欲のある住民や、健康づくり・地域づくりに関心のある住民のニーズと合致していたものと考ええる。   |         |
|  |     |       | ・実績値には老人福祉センター等の所管施設における利用者数が含まれており、前年度実績と比較し増加傾向にあるが、いずれの施設も利用者数はコロナ禍前(H31)の水準まで回復していない。<br>施設利用者数(閉館施設を除く。) R1:219,270人 R5:155,981人 | ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地区老人クラブの活動停止や個人活動の自粛に伴う老人クラブ会員数の減少が見られる。所管施設は、老人クラブの活動拠点となっていることから、利用者減となった一つの要因と考える。<br>・個人の意識や価値観の変化・多様化により、地域活動に限らない生きがい活動に関するニーズが形成されているものと推測される。<br>・施設の大規模改修等により利用できない時期が生じたことが影響している。                     |   |         |
| 指標② シルバー人材センター登録率(市内の60歳以上の人口に対するシルバー人材センター登録者数) | %   | ↑     | 当初値(H25) 1 R1目標値 1 R6目標値 1  | ・シルバー人材センター登録者数が増加したことにより、登録率は上昇した。<br>登録者数 R4:826人 R5:839人<br>60歳以上人口 R4:100,000人 R5:100,251人   | ・社会参加したい高齢者が増えているものと考ええる。   |         |
|  |     |       | ・登録率は横ばいとなっている。   | ・母数となる60歳以上人口の伸びが登録者数の伸びと比べ上回っている。<br>・定年延長などの雇用環境の変化により、60歳以上であっても企業等で働く高齢者が増えている。  |   |         |
| 指標③ 老人スポーツ大会等への参加者数                              | 人   | ↑     | 当初値(H25) 6,009 R1目標値 6,400 R6目標値 6,500  | ・市内22地区において老人スポーツ大会が開催され、参加者は約1.7倍(前年度比)増加した。<br>・ニュースポーツ講習会が開催され、参加者は約3倍(前年度比)増加した。<br>・ニュースポーツ交流大会を新たに開催し、336名の参加があった。   | ・地区限定ではなく全体的に参加者数が増加していることから、大会認知の深まりや活動内容の充実、新型コロナウイルス感染症5類への移行による活動意欲の向上が考えられる。<br>・会場の増(7→11)により受入可能人数が増えた。新型コロナウイルス感染症5類への移行による活動意欲の向上が考えられる。<br>・市老人スポーツ祭典を廃止したもののニュースポーツ交流大会を開催したことで、新たな参加者数の獲得に繋がった。 |         |
|  |     |       | ・市地区老人スポーツ大会においては、前年度実績と比較し増加傾向にあるが、コロナ禍前(H31)の実績まで回復していない。<br>市地区老人スポーツ大会参加者数 R1:4,713人 R5:2,840人                                    | ・指標①に関連し、老人クラブ活動の参加減の影響やスポーツ活動への自粛・個々の意識変化によるものと考ええる。<br>・近年の厳しい暑さが続いていることで、運営側においては、熱中症対策をとりながら運営することとなり、活動内容にも配慮が必要となること、また個人においては、暑さに伴う活動意欲の低下が推測される。<br>・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2~4年度は市老人スポーツ祭典を中止し、令和5年度は事業見直しにより廃止したため、参加者が減少した。 |   |         |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |  |
|--|--|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 住民主体の通いの場を充実させ、また高齢者の「活動」と「参加」の促進のために、シルバーリハビリ体操やいきいき百歳体操・かんたん体操の普及などに取り組む。</li> <li>★ 老人福祉センターでの介護予防等の活動を実施する。</li> <li>★ 高齢者の生きがい活動を推進する観点から、就労的活動を含めたアクティブシニアの活用について検討を進める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 単に支えられる高齢者が増加するのではなく、担い手となる高齢者が増加するような事業を実施する。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 地域の自発的な活動機会の創出に対する支援を行い、スポーツ活動の促進に繋げる。</li> <li>★ 気軽にスポーツに取り組めるよう関係団体と協力し、必要な環境整備や情報発信を行う。</li> <li>★ 関係団体と協力し、熱中症対策に関する情報提供を行う。</li> </ul>   |  |

## 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                   |
|------|-----|-----------------|------------------|-------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 介護保険課             |
| 施策   | 3   | 高齢者福祉の充実        | 評価<br>責任者        | 佐藤 幸伸<br>内線 3530  |
| 小施策  | 3-3 | 高齢者福祉サービスの充実    | 評価<br>シート<br>作成者 | 畠山 由美恵<br>内線 3531 |

### 小施策の概要

|  |  |
|--|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護給付費が年々増大している。介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、介護サービスに対する給付を適正に行う必要がある。<br>また、介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。 | 高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、在宅での生活を支援する各種事業を実施するほか、家族介護者への支援や高齢者住まい対策事業など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図る。<br>また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備や担い手確保を促進する。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| 高齢者<br>介護サービス事業者等  | いつまでも元気に暮らすことができるようになる。<br>質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるようになる。   |

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                  |    |       |   | 実績の評価   |  |
|-------------------------|----|-------|---|---|--|
| 指標                      | 単位 | 目指す方向 | 成果点   | 問題点   | 成果の要因分析  |
| 指標① 介護予防・日常生活支援総合事業利用者数 | 人  | ↑     | 当初値(H25) 17,280   R1目標値 17,600   R6目標値 17,900 | <p>・令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、事業利用者数が前年度を下回ったが、令和3年度以降は増加に転じ、目標値を上回っている。</p> <p>・介護職員の人材不足が深刻である。</p> | <p>・平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が開始されたことに伴い、訪問型サービス、通所型サービス及び住民支え合い型訪問サービスの利用が始まったため。</p> <p>・労働力人口が減少するなか、要介護(要支援)認定者数は増加しており、必要となる介護職員数は増加していくと見込まれる。</p> <p>・住民支え合い型訪問サービスの担い手が少なく、利用実績が伸びない。</p> |
|                         |    |       |   |   |  |
| 指標② 介護保険サービス利用者数        | 人  | ↑     | 当初値(H25) 11,024   R1目標値 14,500   R6目標値 16,000 | <p>・介護保険サービス利用者が継続して増加している。</p> <p>・介護職員の人材不足が深刻である。</p>  | <p>・介護保険制度が市民に浸透している。</p> <p>・高齢者人口の増加に伴い、要介護(要支援)認定者数が増加している。</p> <p>・労働力人口が減少するなか、要介護(要支援)認定者数は増加しており、必要となる介護職員数は増加していくと見込まれる。</p>   |
|                         |    |       |   |   |  |

### 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |   |
|--|---|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>★…R6年度着手または着手予定</li> <li>☆…R7年度以降の着手を検討</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 各地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者が地域で暮らし続けられるための生活支援の取組を推進する。</li> <li>★ シルバーリハビリ体操指導者養成事業に取り組み、指導者会と連携し、住民が運営する身近な通いの場への講師派遣を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 引き続き、介護従事者を確保するための事業に取り組むとともに、より効果的な事業(手法)について検討し、実施する。</li> <li>★ 介護予防の取組を強気に推し進めていくことで、介護保険サービスを必要としない、元気な高齢者を増やしていく。</li> </ul> |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |       |         |
|------|-----|-----------------|------------------|-------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 健康増進課 |         |
| 施策   | 4   | 健康づくり・医療の充実     | 評価<br>責任者        | 壽 真弓  | 内線 6620 |
| 小施策  | 4-1 | 健康の保持増進         | 評価<br>シート<br>作成者 | 宮 香織  | 内線 6620 |

## 小施策の概要

|  |   |
|--|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 望ましい生活習慣の定着、がん検診・健診等を通じた病気の早期発見に加え、産業保健と連携し職場における健康づくりの取組や「自然に健康になるまちづくり」として環境整備をすすめて行くことが求められている。 | 心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるように、生活習慣病の早期発見と予防のための各種検診のほか、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組める環境づくりを進める。また、こころの健康づくりや自殺予防など、健康を保つ活動を推進する。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 市民   | ・健康を保つ活動が行われている。・病気にならないようにする。・受診できる。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移       |     |       |  | 実績の評価  |  |
|--------------|-----|-------|--|--|--|
| 指標           | 単 位 | 目指す方向 | 成 果 点  | 成 果 の 要 因 分 析  | 問 題 点  |
| 指標① がん検診受診率  | %   | ↑     | 当初値 (H25) 22 R1目標値 40 R6目標値 40   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん検診及び乳がん検診未受診者に対し、はがきによるリコール(再勧奨はがきの郵送)を実施したことにより、受診者数、受診率ともに前年度に比べ増加した。</li> <li>・関係機関との情報交換で得られた意見から、新たな団体や機関にがん予防の啓発を行うことができた。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内重要課題である「子宮頸がんの予防啓発」を3課(企画総務課・指導予防課・健康増進課)合同で実施している。令和5年度は特に、再勧奨通知の発送時期の見直しと、再勧奨通知のみで検診を受診できる体制を構築したことで受診率が増加したと考えられる。</li> <li>・関係機関からヒアリングを行ったことで、若者、働き盛り世代に対する新たな啓発の取組につながった。</li> </ul> |
|              |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診全体では、ほとんどのがん検診で受診率が向上しているが、目標値には達していない。</li> <li>・若い世代(若壮年期)が、健康づくりや検診について知る機会(きっかけ)に出会うことができる仕組み(環境)づくり。</li> <li>・職場や学校等との連携体制の構築が十分とは言えない。</li> </ul> |  |  |
| 指標② 健康教育参加者数 | 人   | →     | 当初値 (H25) 7,996 R1目標値 8,800 R6目標値 8,800  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が5類になり、社会活動が活発化したことに伴い、町内会等地域活動も再開し、健康教育の依頼件数が増加した。</li> <li>・肴町商店街や盛岡動物公園など様々な関係団体等と連携してイベントを開催することで、多くの人の参加が得られた。</li> <li>・健康フェスタのほか、若い世代が集まる場所(きたぎんボールパークやクロスステラス等)に向向いて開催したり、働き盛り世代に向けて企業に向向いて開催したことが、増加の要因として考えられる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が5類になったばかりで、地域活動については完全にコロナ禍前の状況には戻り切れていなかったこと。</li> <li>・ターゲットとしている働き盛り世代は日中働いていることが多く、今後も様々な団体と連携したり、働き盛り世代が相談しやすい時間や場所へ向向くことについて検討が必要。</li> </ul>                             |
|              |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数は増加したが、まだ目標値には達していない。</li> <li>・働き盛り世代である壮年期の参加者の割合が、全体の26.4%と少ない(40~64歳参加者:1,712人)</li> </ul>   |  |  |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |  |
|---|--|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★引き続き乳がん・子宮頸がん検診における未受診者への再勧奨(リコール)を実施及び評価・検証を行う。</li> <li>★子宮頸がん予防について、関係課と連携して啓発する。</li> <li>★若い世代への啓発             <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校保健との連携による推進</li> <li>・大学、専門学校、若者の支援機関への周知と情報交換</li> <li>・学校SNSをツールとした啓発</li> <li>・性感染症予防やメンタルヘルスの周知と合わせての子宮頸がん予防の啓発を実施</li> <li>②市内事業所・関係団体等との連携の推進</li> <li>・若い世代が利用、参加するイベント等の機会を通じた啓発</li> <li>・働き盛り世代への普及啓発(関係団体への啓発)</li> <li>・事業所訪問(がん検診等の実施について協力依頼)</li> <li>・岩手県がん検診受診率向上プロジェクト協定及び市包括連携協定締結企業と連携した啓発活動(がん予防・がん検診啓発チラシ等の配布への協力依頼)</li> </ul> </li> <li>★各年代に検診の重要性を伝え、受診行動に結びつくよう、金融機関や商業施設等に健診PRポスターを掲示する。また、地区回覧の回数を増やし検診の必要性や健康管理の大切さを伝える。(玉山地域)</li> <li>☆骨粗鬆症予防検診について、R6年度から個別検診に移行することとなった。受診率の動向を注視していく(企画総務課)。受診率向上のために受診の啓発普及に取り組む。(健康増進課)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>★より多くの人に参加できるように、企業及び関係団体と連携を取りながら、人が多くいる場所に出向き、働き盛り世代も参加しやすい教室開催を検討していく。</li> <li>★ホームページやLINEなどのSNS媒体を使いながら周知の強化を図るとともに、ナッジの理論を活用しながら無関心層への参加を働きかける。</li> <li>★もりおか健康得とくポイント事業の周知方法を工夫しながら周知を強化していくとともに、新たなインセンティブの内容を検討していく。</li> <li>★リピート率の高い健康教室について、中山間地域でも開催しニーズが確認できたことから、健康づくりに自ら取り組む機会を増やし環境を整える。(玉山地域)</li> </ul> |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                       |
|------|-----|-----------------|------------------|-----------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 指導予防課                 |
| 施策   | 4   | 健康づくり・医療の充実     | 評価<br>責任者        | 佐々木 正仁<br>内線 691-6640 |
| 小施策  | 4-2 | 保健・予防の推進        | 評価<br>シート<br>作成者 | 熊谷 清悦<br>内線 691-6641  |

## 小施策の概要

|  |   |   |
|--|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)                          | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)                                |
| 乳幼児や児童、高齢者などが感染症にかかったり、病気がまん延することを防止する必要がある。 |   | 市民が病気になるように、感染症の発生や流行の予防に努めるとともに、疾病予防のための各種予防接種を行う。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)                           | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                    |
| 市民   |   | 病気になるようにする。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移              |     |       |  | 実績の評価  |             |
|---------------------|-----|-------|--|--|-------------|
| 指標                  | 単 位 | 目指す方向 | 成果点  | ⇒  | 成果の要因分析     |
| 指標① 全結核罹患率(人口10万人対) | 割合  | ↘     | 当初値 (H25) 9.7  | R1目標値 8.7  | R6目標値 8.0   |
|                     |     |       |  |  |             |
|                     |     |       | ・全結核罹患率は減少傾向にあり、常に全国平均(13.9(平成28年)、8.1(令和5年))を下回る状況となっているほか、経年的にみても低い水準を維持している。  | ・巡回検診車による結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関との連携等により、市民に結核予防の重要性を周知したことによるものと考えられる。   |             |
|                     |     |       | ・結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。<br>・全国的に新登録結核患者外国生まれの者の割合が増加傾向にある。  | ・若年時に感染し、休眠していた結核菌が、高齢化に伴う免疫低下などにより発症することが原因となっている。<br>・結核まん延国からの来日者の増加が要因と考える。  |             |
| 指標② 乳幼児予防接種の接種率     | %   | ↗     | 当初値 (H25) 92.3   | R1目標値 95.0   | R6目標値 100.0 |
|                     |     |       |  |  |             |
|                     |     |       | ・乳幼児予防接種の接種率は、令和2年度から下降し、令和4年度はR1目標値をわずかに下回ったが、95%前後の高い水準を維持している。  | ・乳幼児の予防接種については、幼い頃に保護者がさせるべきものとして長年定着しており、また未接種者への勧奨を継続して定期的に行っていることから、約95%の接種率が維持できていると考えられる。   |             |
|                     |     |       | ・定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいる。  | ・乳幼児期に受ける予防接種の種類は増える傾向にあり、接種のスケジュールの複雑化につながっている。連れていく保護者の観点からは、共働き世帯につき受診の時間を取りにくい場合も予想される。こうしたことから、標準接種の期間内に受け忘れるケースがあったと考えられる。   |             |
| 指標③ 高齢者予防接種の接種率     | %   | ↗     | 当初値 (H25) 53.8   | R1目標値 57.0   | R6目標値 62.0  |
|                     |     |       |  |  |             |
|                     |     |       | ・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、令和2年度以降は下降しているものの、全体として50%以上を維持している。  | ・高齢者インフルエンザ予防接種について、対象者は新型コロナワクチンの接種を優先する傾向があり、前年度に比し接種率はほぼ横ばいであるが、対象者の半数以上が接種しており、市民の予防接種への意識は引き続き高いものと考えられる。   |             |
|                     |     |       | ・高齢者肺炎球菌予防接種が全国的に接種率が低い。このため、国として当初はH26～30年度の5年間の事業だったところ、R1～5年までさらに5年間延長されている。(接種率: H30年度40.6%、R1年度26.8%、R2年度27.8%、R3年度19.9%、R4年度21.8%、R5年度25.9%) | ・高齢者肺炎球菌予防接種は、令和5年度までの5年間の事業であり、周知に際しては「公費対象の予防接種は今限り」の旨を強調しているが、本事業が当初平成30年度までの5年間から延長して現在に至っていること、医療機関で任意に接種を勧められることが多いことから、「いつでも公費で受けられる」又は「5年おきに接種できる」といった誤った認識をしている方が見受けられ、令和元年度以降の接種率の伸び悩みの要因と考えられている。 |             |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 加齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象であるが、定期的レントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、速やかな再検査、治療に結び付けることで、重症化及び感染を抑制する。</li> <li>★ 結核検診の結果、要精密検査となった対象者へ受診勧奨を行う。</li> <li>★ DOTS(直接服薬確認療法)事業をさらに推進し、治療成功率を高める。</li> <li>★ 結核患者の接触者に対し健康診断を行い、新たな患者の発見に努める。</li> <li>★ 結核登録票に登録された患者の精密検査を実施する。</li> <li>★ 感染症の拡大防止につなげるため、各支所、外国人学生が多い教育機関へポスターの掲示依頼や、健康イベントでの普及啓発活動に取り組む。</li> <li>★ 外国生まれの者を対象に結核の早期発見・早期受診のための健康教育を実施する。</li> <li>★ 岩手県中小企業団体中央会を通して、外国人技能実習生受け入れ企業や管理団体に対する結核の普及啓発用リーフレットを配布する。</li> </ul> |                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 予防接種率の向上につなげるため、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続する。</li> <li>★ 未接種者に対し、乳幼児健診の際、医師や保健師からの指導及び受け忘れがないように個別通知を行う。</li> <li>★ HPVワクチンについて、令和5年度から9価HPVワクチンが追加され、接種方法に従来と相違する点があることから、対象者へ周知を行う。併せて、キャッチアップ接種の最終年度となることから、広報等を通して周知・啓発を図る。</li> </ul>   |                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 高齢者の定期接種については、対象者への広報を強化する。個別案内や医療機関でのポスター掲示等により制度を周知する。</li> <li>★ 希望する人が受け忘れることがないように、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続する。</li> <li>★ 高齢者インフルエンザ予防接種の開始時期を11月から10月に早め、年内の接種勧奨へ誘導する。</li> <li>★ 新型コロナウイルス予防接種の定期接種が開始となることから、広報等を通して周知・啓発を図るとともに、市医師会等の関係機関と連携し、適切な接種に努める。</li> </ul>  |                                   |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                       |
|------|-----|-----------------|------------------|-----------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 生活衛生課                 |
| 施策   | 4   | 健康づくり・医療の充実     | 評価<br>責任者        | 佐藤 美樹子<br>内線 691-6530 |
| 小施策  | 4-3 | 生活衛生対策の推進       | 評価<br>シート<br>作成者 | 松館 恵子<br>内線 691-6533  |

## 小施策の概要

|   |   |
|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要があります。 | 良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行います。              |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                              |
| 営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)<br>利用者(客・市民)                            | 営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)の良好な衛生環境が保たれている。<br>利用者(客・市民)が安心して利用できる。 |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移  |     |       |  | 実績の評価     |           |
|---|-----|-------|--|-----------|-----------|
| 指標  | 単 位 | 目指す方向 | 成果点  | 問題点       | 成果の要因分析   |
| 指標① 立入検査の計画に対する実施率  | %   | →     | 当 初 値 (H25) 88   | R1目標値 100 | R6目標値 100 |
|   |     |       | <p>・立入検査件数2,271件、実施率は37.0%であったが、特に食品危害が発生するおそれが高い施設を重点的に監視した。</p> <p>・対象施設ごとに重点監視期間を設け、計画的に立入を行った。</p>   |           |           |
| <p>・対象施設が約6,000件あり、すべての施設の立入監視が困難である。</p> <p>・平成28年度の監視率が目標値を大きく上回ったのは国体関連の重点監視実施によるもの(応援職員対応)。</p> |     |       | <p>・産前産後育児などの休暇や他課への応援等により、実働できる食品衛生監視員が不足し、計画していた冬季一斉取締り事業における監視指導施設数等を減少させたため。</p>   |           |           |
| 指標② 収去検査結果不適検体数   | 件   | ↘     | 当 初 値 (H25) 9  | R1目標値 0   | R6目標値 0   |
|   |     |       | <p>・160検体、4,335項目について検査を実施した。</p> <p>・不適検体件数は8件であった。不適だった製造者に対し、衛生指導を行った。</p> <p>・年間計画を策定し、計画的に収去・検査を実施した。</p>   |           |           |
| <p>・不適検体数が8件だった。</p>  |     |       | <p>毎年全施設を対象にできず、施設の選定の際に過去に不適となっている施設などを優先して収去した結果、その中に不適が継続されている施設が存在したため不適件数が8件という結果となった。</p>  |           |           |
| 指標③ 前年度の不良食品苦情件数との比較  | %   | ↘     | 当 初 値 (H25) 89   | R1目標値 95  | R6目標値 95  |
|   |     |       | <p>・前年度と比較し147.3%と増加となった。</p> <p>・人の健康を損なう恐れがある場合には、苦情のあった施設に対し、聞き取り・立入り調査で衛生管理点検等を行い、施設の再発防止策について指導を行う。</p> <p>・年度によりバラツキはあるが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことをきっかけに、人の動きや物流が盛んになり、件数が増えたと考えられる。</p> |           |           |
| <p>・特になし。</p>   |     |       | <p>・特になし。</p>  |           |           |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★ 重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。</p>   |                                    |
| <p>★ 引き続き収去検査と、結果に応じた衛生指導を実施するとともに、繰り返し不適となった施設に対し、原因を究明できるようHACCPの考え方を、丁寧な指導を行うこととする。</p> |                                    |
| <p>★ 引き続き食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を行う。</p>  |                                    |

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |          |             |
|------|-----|-----------------|------------------|----------|-------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 保健所企画総務課 |             |
| 施策   | 4   | 健康づくり・医療の充実     | 評価<br>責任者        | 田村 聡     | 内線 691-6610 |
| 小施策  | 4-4 | 医療機関との連携強化      | 評価<br>シート<br>作成者 | 西條 幸希    | 内線 691-6611 |

小施策の概要

|  |  |
|--|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備が求められている。医師の確保は、個々の自治体のみでは困難であり、県全体で継続的に取り組む必要がある。夜間などに比較的軽症な救急患者が、第二次・第三次救急医療機関に集中することは、重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など、医療現場に大きな影響をもたらしていることから、症状に応じた適切な受診を促進していく必要がある。 | すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう、医療機関の連携と機能分担を推進し、信頼される地域医療と救急体制の充実を図る。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                                   |
| 市民   | いつでも必要な医療サービスを受けられる。   |

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                             |          |          |  | 実績の評価   |  |
|------------------------------------|----------|----------|--|---|--|
| 指標①                                | 単位       | 目指す方向    | 成果点  | 成果の要因分析   | 問題点  |
| まちづくり評価アンケート調査「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合 | %        | ↗        |  |   |  |
| 当初値 (H25) 54                       | R1目標値 65 | R6目標値 70 | ・「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合は、横ばいで推移している。   | ・まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合が令和5年度86.6%、「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合が令和5年度85.1%と高い水準である。<br>・医療機関が充実していることから、かかりつけ医よりも自分にとって都合の良い時間に受診できる医療機関を選択している市民が一定数いる。 | ・入院や手術が必要な重症の患者を受け入れる二次救急医療機関が混雑する。<br>・重篤な救急患者の対応や治療が遅れるほか、医師や医療従事者が疲弊する。 |
|                                    |          |          | 問題の要因分析  | 問題の要因分析   |  |
|                                    |          |          | ・比較的軽症の場合であっても、初期救急医療機関ではなく二次救急医療機関を受診する市民が一定数いる。<br>・仕事等の影響で、平日の診療時間内受診ではなく、休日や夜間に救急医療機関を利用することがある。 |   |  |

今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★運営主体先と適切な業務委託契約を実施。<br/>★救急医療体制維持と充実を図るため、市医師会、盛岡保健医療圏8市町において情報共有し、必要に応じて連携のうえ「適正受診の周知」などの対策を講じる。<br/>☆1 岩手県が「県全域実施を計画している総務省事業「#7119の導入」について、市負担が発生することから、救急部局と共同で、導入に向けて検討を行う。</p> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                  |
|------|-----|-----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 健康保険課            |
| 施策   | 4   | 健康づくり・医療の充実     | 評価<br>責任者        | 熊谷 弘徳<br>内線 3110 |
| 小施策  | 4-5 | 健康保険制度の健全運営     | 評価<br>シート<br>作成者 | 工藤 活人<br>内線 3111 |

## 小施策の概要

|  |   |
|--|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 国民健康保険事業については、平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体となり、それに伴って国からの財政支援の拡充等が図られていますが、高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費は年々増加しており、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されます。このことから、特定健康診査受診率向上施策や各種保健事業の推進等、医療費適正化に向けた取組の充実・強化が求められています。後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組みする必要があります。 | 被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進めます。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                              |
| 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者<br>医療費と保険料収納率   | 健康寿命が延伸する。被保険者負担(保険料等)が抑制される。<br>適正化され向上する。                   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                        |                  |                  |   | 実績の評価   |     |         |
|-------------------------------|------------------|------------------|---|---|-----|---------|
| 指標                            | 単位               | 目指す方向            | 成果点   | 成果の要因分析   | 問題点 | 問題の要因分析 |
| 指標① 被保険者負担額(保険給付費 ※診療支払手数料除く) | 千円               | →                | <p>・被保険者負担額は、平成27年度をピークに減少傾向にある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症受診控えの影響をうけ、令和3年度は増加に転じたが、令和4年度は減少に転じ、令和5年度も同水準で推移している。</p> | <p>・75歳に到達した方の後期高齢者医療保険への移行や被用者保険適用拡大等の影響により、本市国保の被保険者数は年々減少の傾向にある。</p> <p>※被保険者数<br/>令和4年度末49,314人→令和5年度末47,616人(▲1,698人、95.6%)<br/>令和元年度末52,743人→令和5年度末47,616人(▲5,127人、90.3%)</p> |     |         |
| 当初値(H25) 16,635,254           | R1目標値 18,608,200 | R6目標値 18,608,200 |   |   |     |         |
| 指標② 一人当たりの療養諸費用額              | 円                | →                |   |   |     |         |
| 当初値(H25) 347,289              | R1目標値 347,300    | R6目標値 347,300    |   |   |     |         |
| 当初値(H25) 347,289              | R1目標値 347,300    | R6目標値 347,300    | <p>・令和3年度からの増加は、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控えによる反動があったものと考えられるが、一人当たりの療養諸費用額は目標値と大幅に乖離し、高額で推移している。</p>             |   |     |         |
| 指標③ 現年度保険料収納率(一般分)            | %                | ↗                |   |   |     |         |
| 当初値(H25) 86                   | R1目標値 90         | R6目標値 92         |   |   |     |         |
| 当初値(H25) 86                   | R1目標値 90         | R6目標値 92         | <p>・令和5年度実績値は94.3%となった。平成29年度には元年度目標値を、2年度には6年度目標値である92.0%を達成し、以降は目標値を超える実績を継続している。</p>                         |   |     |         |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 医療費抑制に向けた施策の充実</li> <li>・第三者求償事務の取組強化</li> <li>・高血圧等を要因とする疾病や糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実</li> <li>・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(MORIO-Jポイントの付与)の提供</li> <li>・AIを活用し、ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨の実施</li> </ul> |                                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 医療費抑制に向けた施策の充実</li> <li>・第三者求償事務の取組強化</li> <li>・高血圧等を要因とする疾病や糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実</li> <li>・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(MORIO-Jポイントの付与)の提供</li> <li>・AIを活用し、ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨の実施</li> </ul> |                                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分を早期着手を推進する。</li> </ul>  |                                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 平成28年度から年金情報を活用した国保資格の適正化を推進しているが、令和5年度からオンライン資格確認を行い、職権による国保資格喪失が可能となったことから、社会保険等加入者の未納調定の縮減を図る。</li> </ul>  |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |        |         |
|------|-----|-----------------|------------------|--------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 障がい福祉課 |         |
| 施策   | 5   | 障がい者福祉の充実       | 評価<br>責任者        | 小原 幹男  | 内線 2510 |
| 小施策  | 5-1 | 障がい者への理解と交流の促進  | 評価<br>シート<br>作成者 | 松本 新   | 内線 2511 |

## 小施策の概要

|  |   |   |
|--|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 障がいのある人もない人も地域の中で自立した社会生活を送ることができるような条件を整え、共に生きる社会の実現が求められている。 |   | 市民一人一人が障がいや障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくための啓発広報を行うなど、障がい者が地域の一員として安心して生活でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 市民   |   | 障がいの有無によらず、互いを理解し、尊重し合う環境を構築する。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |     |       |       | 実績の評価   |  |
|--|-----|-------|-------|---|--|
| 指標   | 当初値 | R1目標値 | R6目標値 | 成果点   | 成果の要因分析  |
| 指標① まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合 | 42  | 51    | 60    | (1) コロナ禍後、感染症拡大防止に対応した方式での盛岡市障がい者スポーツ大会実施も2度目となり、障がいの有無で分け隔てられることのない、市民のスポーツを通じた交流を推進することができた。<br>(2) 障がい者生活訓練事業を4年ぶりに開催し、コロナ禍で外出控えも見られた障がい者の意欲の回復の一助とした。 | ・スポーツ大会、生活訓練事業とも、縮小開催や参加者の減少といったコロナ禍の影響を完全に払拭できてはならず、スポーツ大会への学生等ボランティアの参加をはじめ、コロナ禍以前の参加者数等を取り戻すまでには、周知をはじめとしたさらなる工夫が必要だと考えられる。 |
| 当初値 (H25)                                      | 42  | R1目標値 | R6目標値 | 問題点   | 問題の要因分析  |
|  |     |       |       | ・スポーツ大会については、実行委員会を構成する障がい者団体等の協力により、団体を通じての大会競技参加者数は一定の減少にとどまったが、一般参加や学生等ボランティアの参加は依然低調である。  | ・スポーツ大会は、障がいのある人と、その競技を手助けする学生・生徒のボランティアが交流を持つ貴重な機会である一方、コロナ禍を経て、学生らがボランティア活動を見合わせる傾向が生じているのは仕方ない部分もあると考えている。                  |
| 指標② 障がい者アンケート調査「障がい福祉に関心がある」と答えた市民の割合          | 64  | 72    | 80    | 特になし  | 特になし   |
| 当初値 (H25)                                      | 64  | R1目標値 | R6目標値 | 問題点   | 問題の要因分析  |
|  |     |       |       | 特になし  | 特になし   |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★ スポーツ大会、各種講座等の市民参加型の事業については、感染症等への適切な配慮も行いながら、安定した継続開催を実現することによる事業の再定着化を目指し、障がいへの理解や、障がいのあるないを問わない市民の交流の推進を図っていく。</p> |                                    |
| <p>(障がい者アンケート調査は、平成25年度及び29年度に行い、30年度以降は行っていないことから評価できないもの(令和6年2月実施も現在集計中))。</p>  |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |          |        |         |
|------|-----|-----------------|----------|--------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策主管課等  | 障がい福祉課 |         |
| 施策   | 5   | 障がい者福祉の充実       | 評価責任者    | 小原 幹男  | 内線 2510 |
| 小施策  | 5-2 | 障がい者福祉サービスの充実   | 評価シート作成者 | 松本 新   | 内線 2511 |

## 小施策の概要

|   |  |
|---|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| 今後においても、障がいの特性などに応じた必要なサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていく必要がある。<br>現在、国において進められている「障害者制度改革」の中で、「障害者総合支援法」に基づき、制度の谷間のない支援の提供など、支援体制の整備に向けて、適切に対応していく必要がある。 | 障がい者の自己選択・自己決定を促進するために、相談支援体制を強化するとともに、障がいの特性などに応じた質の高いサービスを受けることができるように、障がい者福祉サービスの充実を図る。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| 市民(障がい者)  | (1)障がい者の就労等社会参加の促進が図られている。<br>(2)障がい者に対する適正な医療が確保され、心身の健康が保持される。                           |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |     |       |  | 実績の評価 |   |
|--|-----|-------|--|-------|---|
| 指標   | 単 位 | 目指す方向 | 成果点  | ⇒     | 成果の要因分析   |
| 指標① 障害者アンケート調査「就労している障がい者割合」   | %   | ↗     | 当初値 (H25) 26 R1目標値 33 R6目標値 40   |       |   |
|  |     |       | ・障がい者の安定的な就労及び訓練の場の確保がなされている。<br>(1) 就労継続支援A型及びB型の事業所の利用者の増加<br>令和4年度 1,182人→令和5年度 1,246人<br>※年度末利用者の実数 ※市内居住者に限る<br>(2) 福祉施設からの一般就労への年間移行者数の増加<br>令和4年度 69人→令和5年度 83人(対目標値138%) | ⇒     | (1) 就労継続支援の利用者増については、B型の事業所数が微増したことが主な要因と考えられる。<br>令和4年度 48事業所→令和5年度 53事業所<br>(2) 一般就労への移行者数については、増加要因は特になく、障がい者本人及び事業所の努力の結果によるものと考えられる。 |
| 問題点  |     |       | ⇒ 問題の要因分析  |       |   |
| ・障がい者が2年間の訓練期間を経て一般就労を目指す就労移行支援を行う事業所での実績について、令和5年度に市内の就労移行支援事業所を利用した人数79人に対して、同事業から一般就労に移行した者(民間企業に限る)が61人と約77%にとどまり、前年からの増加(133%)はみられるものの、就労率が伸び悩んでいる。 |     |       | ・本人の障がい特性や状態を踏まえたサービス利用の選定がなされていないこと起因して、就労移行支援の利用者が、安定した通所ができない、希望職種を極端に限定している等の様々な要因が考えられる。  |       |   |
| 指標② 受給者証の交付者数(重度心身、中度身体障がい者医療費)  | 人   | →     | 当初値 (H25) 8,528 R1目標値 8,900 R6目標値 8,900  |       |   |
|  |     |       | 受給者証の交付者数は、身体障害者手帳の交付者数が減少傾向にあることから、減少しており、それに伴い重度及び中度の障がい者への医療費助成の利用率も減少している。   | ⇒     | 障がい福祉課と医療助成年金課とが連携することで、重度及び中度の障がい者への医療費助成制度について、効果的に周知されているものと考えられる。   |
| 問題点  |     |       | ⇒ 問題の要因分析  |       |   |
| 精神障害者保健福祉手帳1級所持者を医療費助成の対象とするよう要望がある。   |     |       | 精神障害者保健福祉手帳1級所持者に経済的負担が生じているため。  |       |   |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| ★ 障がい者に対する、それぞれのニーズに応じたサービスを提供するために重要な役割を担う相談支援の体制を強化していく。<br>令和6年度においては、特に次の事柄に取り組むこととしている。<br>(1) 障がい児相談支援事業における相談員の増員<br>(2) 医療的ケア児等コーディネーター(医療職)の配置<br>(3) 自立支援協議会等を活用し、支援者の人材育成 |                                   |
| ★ 就労移行支援は、一般就労を目指す障がい者に限定して実施しているサービスであり、改めてサービスの実施目的と成果について十分なすり合わせを行い支給決定を行うとともに、状況の変化についてはモニタリングの際に相談支援事業所が調整を行うなど、支給決定期間の途中で見直しを実施し、障がい者の状況に合わせた支援を行う。                           |                                   |
| ★ 引き続き、制度の周知を図り、適正に医療費を給付する。<br>★ 制度の周知については、手帳交付時に窓口での説明を継続して行うほか、障がい者相談支援事業を活用する。<br>★ 全国一律の助成制度の創設について国に働きかける。  |                                   |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                  |
|------|-----|-----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 生活福祉第一課          |
| 施策   | 6   | 生活困窮者への支援       | 評価<br>責任者        | 花坂 玲夫<br>内線 6301 |
| 小施策  | 6-1 | 生活困窮者の自立支援      | 評価<br>シート<br>作成者 | 鈴木 秀一<br>内線 6301 |

## 小施策の概要

|  |   |
|--|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況が見られます。本市の生活保護受給者は、平成25年度までの増加傾向から高止まりの状況で推移しており、経済構造の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応していく必要があります。また、生活保護受給者以外の生活困窮者についても、生活困窮者自立支援制度等による支援の充実を図っていく必要がある。 | 生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長します。また、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 生活に困窮する市民  | 日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。  |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                                |     |       |   | 実績の評価   |   |  |
|---------------------------------------|-----|-------|---|---|---|--|
| 指標                                    | 単 位 | 目指す方向 | 成果点   | 成果の要因分析   | 問題点   | 問題の要因分析  |
| 指標① 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く) | %   | ↗     | 当初値(H25) 5 R1目標値 6 R6目標値 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労収入の増加による保護廃止が前年度70件、今年度63件となっており減少傾向にあるが、稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にある中で自立世帯の割合は当初値より高い件数を維持している。</li> <li>・ハローワーク盛岡就労支援センターの利用件数が前年度1,076件、今年度1,303件と高い件数を維持している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当課(生活福祉第二課を含む)を中心とした就労支援事業等による就職の実現。</li> <li>・平成25年から福祉事務所に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置するなど就労支援事業等により就職の実現を図った。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者に占める高齢者の割合が増加しており、逆に稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にある。</li> <li>・就労支援を行うにあたり、日常生活に課題がある等、社会生活を営むうえで課題のある保護受給者が存在する。</li> </ul> |
|                                       |     |       |   |   |   |  |
| 指標② 生活困窮者の自立支援相談の解決率                  | %   | →     | 当初値(H25) R1目標値 30 R6目標値 30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の自立に向けた支援相談で解決となった件数は現年度、過年度継続分を合わせ1,161件となっており、解決率は目標値を上回る79.7%となった。</li> <li>・住居確保給付金の支給決定件数について、前年度88件のところ、今年度26件と大きく減少したが、これは、コロナ禍における住居確保給付金に係る特例措置が、令和5年3月31日をもって終了したことによる。コロナ禍以前と比較した場合、支給決定件数は多い状況であり(R1:18件)、依然として一定数の生活困窮世帯の住居確保を支援している。</li> <li>・学習支援事業の学習会においては、参加者数が実人員で109人から96人と微減となったが、参加延べ人数は増加しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2のセーフティネット」として、自立相談支援事業の実施機関である「盛岡市くらしの相談支援室」が、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた計画的かつ継続的に丁寧な支援を行ってきた。</li> <li>・住居確保給付金は、コロナ禍における特例措置が終了となり、件数が減少しているが、今後も引き続き生活困窮世帯に対する居所確保に係る支援を実施する。</li> <li>・学習会の開催回数は、前年度212回、今年度210回であり、市内各4会場において50回以上開催した。また、通年による無料送迎サービスを継続して実施し、参加者の利便性向上を図った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働年齢層(16歳～64歳)の保護受給者の減少等に伴い、就労支援事業の支援対象者が減少している。</li> <li>・就労支援を行うにあたり、課題がある者は、引きこもり等により社会から孤立している場合が多い。</li> </ul>        |
|                                       |     |       |   |   |   |  |
|                                       |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰等の影響に伴い、自立相談支援事業に係る新規相談件数については、前年度の1,069件から958件に減少したものの、依然として多くの相談を受け付けている状況である。令和5年度も引き続き、相談受付体制の強化を行い対応してきたところであり、体制強化を実施しないこととなった場合、支援プランの作成や、十分なアウトリーチ支援が困難になる恐れがある。</li> <li>・住居確保給付金の支給期間満了後においても、継続的な支援の実施。</li> </ul> |   |   |  |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |   |
|---|---|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★R6年度着手または着手予定</li> <li>☆R7年度以降の着手を検討</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 就労支援事業のうち、就労自立促進プログラム、稼働能力活用プログラムについてはハローワークと連携してより実効性を高めるほか、ボランティア活動等を行う職場体験等事業については、対象者への参加を促し、社会参加と就労へのステップアップを支援する。</li> <li>★ 高齢者等に対して、ケースワーカーの支援による年金の受給や介護費・医療費などの軽減措置の活用、扶養義務者の援助等による自立の可能性を模索する。</li> </ul>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携をより密にし、支援の充実を図る。</li> <li>★ 物価高騰等に伴う経済の低迷による相談者の増加に対応するため、自立相談支援機関「盛岡市くらしの相談支援室」に相談支援員の加配体制を令和6年度も継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。また、アウトリーチ支援員1名も配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。</li> <li>★ 生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図る必要があることから、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を上げる。</li> <li>★ 学習支援事業について、通年による送迎を継続するなど内容の充実を図るとともに、令和3年度から常設会場を1か所増設したことから、積極的な周知を図り、利用者増に努める。</li> </ul> |   |

## 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |       |         |
|------|-----|-----------------|------------------|-------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 建築住宅課 |         |
| 施策   | 6   | 生活困窮者への支援       | 評価<br>責任者        | 高橋 仁志 | 内線 3820 |
| 小施策  | 6-2 | 安定した生活の確保       | 評価<br>シート<br>作成者 | 館岡 優  | 内線 3821 |

### 小施策の概要

|   |   |   |
|---|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)                                      |
| 著しく所得の低い世帯など、居住の安定確保が必要な世帯に市営住宅を提供するとともに、適正な管理や建て替えなどを行い、居住環境の向上を図る必要がある。 |   | 市営住宅の入居者が健康的で文化的な生活を維持できるように、市営住宅の建て替えやリフォームなど適正な維持管理を行う。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                          |
| 低額所得者   |   | 居住場所が確保されることで、社会的・経済的に自立する。                               |

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |         |       |         | 実績の評価   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
|--|---------|-------|---------|---------|-----------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|----|----|--|--|--|
| 指標① 市営住宅における入居率  | 単 位     | 目指す方向 | 成 果 点   | ⇒       | 成果の要因分析   |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| 当初値 (H25)  | 85      |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R1目標値  | 90      |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R6目標値  | 93      |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| <table border="1"> <caption>市営住宅における入居率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入居率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>84.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>85.7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>86.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>84.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>83.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>83.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>84.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>83</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table> |         |       | 年度      | 入居率 (%) | 当初値 (H25) | 84.7 | H27 | 85.7 | H28 | 85.8 | H29 | 86.2 | H30 | 85.8 | R1 | 84.4 | R2 | 83.1 | R3 | 83.2 | R4 | 84.1 | R5 | 83 | R6 |  | <p>・老朽化した市営住宅が、改修工事の実施により外装や浴室の改修が行われ、一部の住宅について住環境の向上が図られた。</p> <p>・市営住宅長寿命化計画に基づき、既存市営住宅の計画的な改修工事を行ったことによる。</p> | <p>・市営住宅の入居率が令和3年度から令和4年度にかけて微増となっているものの、総じて減少傾向にある。</p> <p>・住戸内部の老朽化、事故物件や強制退去等による住戸内修繕未実施による明け渡しにより、多額の修繕費を要する空き住戸が増加し、入居募集ができない住戸が一定数あることがあげられる。</p> <p>・多額の修繕が必要となる住戸については、修繕費用を予算化し、順次修繕を行っているが、他にも緊急の修繕が発生することから、当該予算内で対応しきれず、当初計画どおりの修繕が実施できない状況となっている。</p> |
| 年度   | 入居率 (%) |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| 当初値 (H25)  | 84.7    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| H27  | 85.7    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| H28  | 85.8    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| H29  | 86.2    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| H30  | 85.8    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R1   | 84.4    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R2   | 83.1    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R3   | 83.2    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R4   | 84.1    |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R5   | 83      |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
| R6   |         |       |         |         |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |
|  |         |       | 問題の要因分析 | ⇒       |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |    |  |  |  |

### 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★ 市営住宅長寿命化計画(令和5～14年度)に基づき、令和6年度計画分の既存建物の改善等、維持保全について、計画通り進める。</p> <p>☆ 多額の修繕費が発生することを理由に入居募集を行っていない住戸について、必要な修繕費の予算確保に努め、募集戸数の増加を図る。</p> <p>☆ 市営住宅長寿命化計画(令和5～14年度)に基づき、令和7年度以降計画分の既存建物の改善等、維持保全について、事業費の確保に努め計画通り進める。</p> |                                   |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                  |
|------|-----|-----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 総務課              |
| 施策   | 7   | 人権尊重・男女共同参画の推進  | 評価<br>責任者        | 清見 則行<br>内線 2630 |
| 小施策  | 7-1 | 平和・人権啓発の推進      | 評価<br>シート<br>作成者 | 高木 大輔<br>内線 2631 |

## 小施策の概要

|  |   |
|--|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 平和・人権啓発の推進に関しては、市民アンケート調査において、「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合が横ばいで推移しており、人権相談や啓発活動を行う盛岡人権擁護委員協議会などの関係団体との連携を強化するとともに、人権擁護委員が行う各種の啓発活動を周知する機会を増やす必要がある。 | 全ての人々が、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために、人権尊重の精神や平和の尊さなどの意識啓発活動を推進する。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                                    |
| 市民   | 平和の尊さ、核兵器の恐ろしさが理解される。人権擁護の精神が培われる。                                  |
| 関係機関   | 啓発活動が盛んになる。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |     |       |   | 実績の評価         |          |
|--|-----|-------|---|---------------|----------|
| 指標   | 単 位 | 目指す方向 | 成 果 点   | 成 果 の 要 因 分 析 | 問 題 点    |
| 指標①<br>まちづくり評価アンケート調査「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」と答えた市民の割合  | %   | ↗     | 当初値 (H25) 36  | R1目標値 40      | R6目標値 50 |
|  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆写真パネル展を市内3箇所で開催し、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを啓発することができた。</li> <li>・戦没者追悼式には149人の市民が参加し、恒久平和を願う機会とすることができた。</li> </ul> |               |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆写真パネル展について、広報、ホームページ掲載、報道機関への積極的な周知を行ったことによる。</li> <li>・原爆写真パネル展について、児童向けの資料を加えるなど内容の充実を図ったことによる。</li> </ul> |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさへの理解が風化するおそれがある。</li> </ul>  |               |          |
| 指標②<br>まちづくり評価アンケート調査「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合  | %   | ↗     | 当初値 (H25) 22  | R1目標値 30      | R6目標値 40 |
|  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡人権擁護委員協議会事業補助金により同協議会の運営が円滑に行われ、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が市民に対し行われた。</li> </ul>                              |               |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内各市町の人権擁護委員で組織される盛岡人権擁護委員協議会へ管内各市町が補助することにより、同協議会の活動がより効率的に充実したものになったと考えられる。</li> </ul>                       |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員の活動への認知が広がっていない。</li> </ul>   |               |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発方法が限定されており、広く市民を対象としたものが少ないことによる。</li> </ul>   |     |       |   |               |          |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 原爆写真パネル展を今後も継続する。</li> <li>★ 原爆写真パネル展の展示資料について若い世代を対象とした内容を充実させる。</li> </ul>  |                                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 盛岡人権擁護委員協議会事業補助金を今後も継続する。</li> <li>★ 人権擁護委員が行う各種人権啓発活動について、盛岡地方務局と連携しマスコミへの情報提供等を積極的に行う。</li> <li>★ 人権擁護委員が行う人権相談事業について、市広報、市ホームページや市SNSで周知を図るほか、市民が利用する商業施設等で開催するなどの工夫をして、人権擁護委員の活動の周知や認知度の向上を図る。</li> </ul> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |           |         |
|------|-----|-----------------|------------------|-----------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 男女共同参画推進室 |         |
| 施策   | 7   | 人権尊重・男女共同参画の推進  | 評価<br>責任者        | 西村 ふみ代    | 内線 2110 |
| 小施策  | 7-2 | 男女共同参画の推進       | 評価<br>シート<br>作成者 | 三浦 志麻     | 内線 2160 |

## 小施策の概要

|   |   |
|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 男女共同参画の推進に関しては、従来からの慣習・慣行や性別による役割分担意識を解消し、性別等に関わらず、誰もが尊重され、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画への関心と理解を深めるための啓発活動や情報提供などにより、意識醸成を図るための取組を推進していく必要がある。また、配偶者などからの暴力(DV)は、重大な人権侵害であり、近年では相談内容が複雑化していることから、関係機関との連携を強化しながら、被害者に寄り添った支援や、DV防止のための啓発を一層推進する必要がある。 | 性別等にかかわらず、誰もが互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、その理解を深めるための啓発活動や情報提供などの意識醸成を図るための取組や、DV被害者支援などの取組を推進する。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 市民<br>DV被害者<br>市内事業者  | 社会のあらゆる分野で男女共同参画意識を持ち、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる。<br>DV被害者が安心して生活を再建できる。<br>性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。               |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                           |     |       | 実績の評価   |   | 評価を踏まえた取組の方向性<br>★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討   |     |
|----------------------------------|-----|-------|---|---|--|-----|
| 指標                               | 単 位 | 目指す方向 | 成 果 点   | 成果の要因分析   |  |     |
| 指標① 男女共同参画サポーター認定者数              | 人   | →     |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 本人の意向を尊重しつつ、具体的な活動事例や男女共同参画団体の情報等を提供し、継続した活動につながりやすくなる。</li> <li>★ 引き続き、サポーターや男女共同参画推進の活動をしている団体との交流を密にし、今後の事業での活動の場を検討していく。</li> <li>★ 引き続き、サポーターに男女共同参画に関するイベントや講座等の情報を提供することにより、サポーターの活動促進を図る。</li> </ul>                            |     |
| 当初値 (H25)                        | 6   | R1目標値 | 6   | R6目標値   |  | 6   |
|                                  |     |       |   |   |  |     |
|                                  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画サポーター養成講座の実施により、男女共同参画推進の機運の醸成が図られている。</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が主催する「男女共同参画サポーター養成講座」について、市民や男女共同参画団体に周知を図り、受講を促進している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度からオンラインによる講座がメインとなったことにより、受講しやすくなったと予想される。</li> </ul>  |  |     |
|                                  |     |       | 問 題 点   | 問 題 の 要 因 分 析   |  |     |
|                                  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画サポーター認定後の活動に、ばらつきがある。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講後、具体的な活動につなげてもらうための情報提供や呼びかけが不足している。</li> </ul>   |  |     |
| 指標② DV相談新規件数                     | 件   | →     |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ DV相談内容が複雑化・多様化していることから、庁内関係課、盛岡広域市町、関係機関と連携を強化し被害者支援に取り組む。</li> <li>★ 引き続き、「DV被害者窓口対応の手引き」を庁内窓口担当部署に配付し、職員研修及び担当者会議を行うことにより、適切な被害者支援と庁内連携体制の構築を図る。</li> <li>★ 引き続き、人権出前講座や啓発活動などDV防止の取組を進める。</li> <li>★ 男性を対象とした相談を定期的に関開する。</li> </ul> |     |
| 当初値 (H25)                        | 149 | R1目標値 | 150   | R6目標値   |  | 150 |
|                                  |     |       |   |   |  |     |
|                                  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や啓発により、DVの解決や防止を図りながら、新たに発生するDVの相談の受け皿として一定の機能を果たしている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールでの相談受付や土日・夜間相談の開設等、手段や時間帯を拡充したことにより、相談しやすくなっていると思われる。</li> <li>・着実な相談対応を続けている。</li> </ul>  |  |     |
|                                  |     |       | 問 題 点   | 問 題 の 要 因 分 析   |  |     |
|                                  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談のみでは解決が難しい複雑なケースが増えており、他機関との情報交換や連携の必要性が増している。</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の経済力の弱さや家庭状況などが問題の根底にあり、複雑に影響していると思われる。</li> </ul>  |  |     |
| 指標③ 女性の起業支援事業を受講した人のうち起業した人数(累計) | 人   | ↗     |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ パソコン講座は、再就職や転職などを視野に入れた学び直しの機会という位置づけも念頭に、仕事に役立つスキルを習得する。</li> <li>★ 起業講座に加えて起業を希望する女性と起業した女性の交流を図るイベントを開催する。また、コワーキングスペースとしての利用を開始した起業応援ルームの活用につなげる。</li> <li>☆ 起業講座、パソコン講座は、講座内容の性質上、オンラインでの実施が難しい。オンラインでも実施できる内容を検討。</li> </ul>      |     |
| 当初値 (H25)                        | 5   | R1目標値 | 25  | R6目標値   |  | 50  |
|                                  |     |       |   |   |  |     |
|                                  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の受講が意欲の後押しとなっており、受講者の一部は実際の起業・就業に繋がっている。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の経済的自立支援(就職・再就職・起業)のための女性センター「起業応援ルーム芽でるネット」において、起業や就職支援に関する講座に加えて、個別サポート(相談、パソコン指導等)により自信を持ち、目標が明確になった。</li> <li>・「女性起業芽でる塾」が令和5年12月に特定創業支援事業(東北経済局)に認定され、今後よりサポートの充実が図られる。</li> </ul> |  |     |
|                                  |     |       | 問 題 点   | 問 題 の 要 因 分 析   |  |     |
|                                  |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工労働部との連携を高める余地がある。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性センター事業は女性支援という観点から実施してきたことから、産業振興や経済の観点で考えることがあまりなかったと思われる。現在は情報交換を図りながら連携を進めつつある。</li> </ul>   |  |     |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |           |            |  |   |
|--|-----------|------------|--|---|
| <b>指標④ 各審議会の女性委員登用率</b>  | 単 位<br>%  | 目指す方向<br>↗ | <b>成 果 点</b>   | <b>成果の要因分析</b>  |
| 当初値 (H25) 32   | R1目標値 37  | R6目標値 40   | ・女性登用率が一定レベルを継続している。   | ・改選期を迎える審議会等の担当課へ個別に女性登用の働きかけを継続している。                           |
|  |           |            | <b>問 題 点</b>   | <b>問題の要因分析</b>  |
| ・担当課へ協力を呼びかけているが、なかなか実際の登用率向上に結び付かない。<br>・分野によって女性委員がない審議会がある。                   |           |            | ・女性の割合が少ない専門分野がある。<br>・団体の代表などの長に女性が少ない。   |   |
| <b>指標⑤ 女性人材リスト登録者数</b>   | 単 位<br>人  | 目指す方向<br>↗ | <b>成 果 点</b>   | <b>成果の要因分析</b>  |
| 当初値 (H25) 130  | R1目標値 165 | R6目標値 180  | ・登録者数の増加を図るため、従来の審議会委員からのリストアップに加え、各界で活躍している女性に個別に声をかけ、新規登録者の確保に努めた。                   | ・例年、男女共同参画サポーター認定者等に登録を促しており、新たな登録を維持している。                      |
|  |           |            | <b>問 題 点</b>   | <b>問題の要因分析</b>  |
| ・女性人材リスト登録者数が減少傾向にある。  |           |            | ・高齢化により更新登録の辞退が増えている。<br>・女性センターにおける講座等の参加者が固定化、高齢化しており、新たな登録につながらない。                  |   |
| <b>指標⑥ まちづくり評価アンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組について」重要と思うと答えた市民の割合</b>                  | 単 位<br>%  | 目指す方向<br>↗ | <b>成 果 点</b>   | <b>成果の要因分析</b>  |
| 当初値 (H25) 37   | R1目標値 66  | R6目標値 66   | ・まちづくり評価アンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組について」重要と思うと答えた人の割合が増加した。                             | ・社会の機運の高まりや、市の啓発事業の取組等によって、市民の男女共同参画への関心の高まりや問題意識への喚起がなされた。     |
|  |           |            | <b>問 題 点</b>   | <b>問題の要因分析</b>  |
| ・まちづくり評価アンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組について」重要と思うと答えた人の割合は上がったが、施策に対する満足度の割合は上がっていない。 |           |            | ・市民の意識や関心の高まりが、それまで意識されることのなかった課題や問題に目を向けることに繋がっているのに対し、取組の成果が追いついていない。                |   |
| <b>指標⑦ 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)事業所数(市内)</b>   | 単 位<br>社  | 目指す方向<br>↗ | <b>成 果 点</b>   | <b>成果の要因分析</b>  |
| 当初値 (H25)  | R1目標値 10  | R6目標値 20   | ・女性が能力を発揮しやすい職場環境を整え、国から認定を受ける市内事業所が着実に増えている。  | ・女性が能力を発揮しやすい職場環境整備が、優秀な人材の確保や企業イメージの向上など企業の成長に繋がるとの認識が浸透しつつある。 |
|  |           |            | <b>問 題 点</b>   | <b>問題の要因分析</b>  |
| ・市内の認定事業所がまだ少なく増加の余地は大きい。  |           |            | ・制度の認知や、認定を受けることでのメリットがまだ広く伝わっていない、または、職場環境整備の重要性は理解しているものの、取り組む余裕がない事業所が多くあることが予想される。 |   |

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 登用率向上のため、担当課あてに女性委員登用の啓発と取組依頼を継続する。</li> <li>★ 引き続き、人材育成講座や啓発事業等、男女共同参画に関する情報を提供、発信することにより、様々な分野への女性の参画を促す。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 女性人材リストへの新規登録のための情報収集と登録依頼、リストの運用方法を検討する。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市民の意識の高まりを追い風とし、引き続き啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動を実施し、男女共同参画への関心と理解が深まることで、施策の満足度に結び付けようとする。</li> <li>★ 性別等に関わらず誰もが互いを尊重しあうことや、性別等の慣習や固定観念、無意識の偏見などにとらわれない多様な選択を可能とするため、引き続き、市民や事業者、教育関係者向けの研修、講座・講演会など男女共同参画に関する学習機会を提供する。</li> <li>★ 性の多様性についての関心と理解を深め、偏見や差別等を解消するため、引き続き、啓発や講座等を通じて意識醸成を図る。</li> </ul>           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 引き続き、女性活躍の取組が進むよう、啓発や環境整備のため、先進的取組事例の紹介や講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。</li> <li>★ 引き続き、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等によりキャリアアップ支援や仕事と家庭の両立支援を行う。</li> <li>★ 理工分野や農林・建設など、女性の参画が少ない分野における活躍を促進するための講座や情報発信を行う。</li> <li>★ 男性の育児休業や配偶者出産休暇等の利用が促進されるよう、講座や啓発資料の配布、イベント等の開催を通じ、機運醸成を図る。</li> <li>★ 各講座等の参加者を増やすため、周知方法を工夫する。</li> </ul> |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                   |
|------|-----|-----------------|------------------|-------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 河川課               |
| 施策   | 8   | 安全・安心な暮らしの確保    | 評価<br>責任者        | 森 勝利<br>内線 3560   |
| 小施策  | 8-1 | 危険箇所の解消         | 評価<br>シート<br>作成者 | 佐々木 正行<br>内線 3561 |

## 小施策の概要

|  |   |  |
|--|---|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)                       |
| 地震や大雨などによる自然災害から市民の生命、財産を守るため、河川整備や急傾斜地の対策事業を進め、危険箇所の解消を図る必要がある。 |   | 地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように、危険箇所の解消を進める。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)           |
| 市域   |   | 危険箇所が少なくなる。                                |
| 市民   |   | 危険箇所の認識が高まる。                               |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                   |     |       |   | 実績の評価    |   |
|--------------------------|-----|-------|---|----------|---|
| 指標                       | 単 位 | 目指す方向 | 成果点   | ⇒        | 成果の要因分析   |
| 指標① 準用河川 河川整備率           | %   | ↗     | 当初値 (H25) 75  | R1目標値 75 | R6目標値 76  |
|                          |     |       | ・準用河川広川の改修工事および下太田川の詳細設計を進めた。   | ⇒        | ・準用河川の整備については、予算と優先度を考慮し、広川の効率的な整備を進め、下太田川工事着手に向け、詳細設計を進めた。                             |
|                          |     |       | ・広川、下太田川以外の準用河川は休工となっている。   | ⇒        | ・準用河川整備の予算確保が困難であり、他河川については整備が実施できない。また、各河川の状況により、整備の内容・規模等に差異があることから、平準化した整備が困難である。    |
| 指標② 一級河川 南川整備率           | %   | ↗     | 当初値 (H25) 30  | R1目標値 31 | R6目標値 33  |
|                          |     |       | ・一級河川南川の整備が進んだ。   | ⇒        | ・予算を確保するとともに、JR以西について着手した。<br>・河川整備工事を複数年債務負担工事により実施した。                                 |
|                          |     |       | ・着実な整備実施を図るため、予算を確保する必要がある。<br>・JR以西の整備費の増加が見込まれるため、新たに国からの補助金等の確保をする必要がある。 | ⇒        | ・予算については、国からの補助金及び県負担金により事業費の確保を図っている。<br>・掘削土の土質が埋め戻しに適さず、残土処分にかかる費用の増加が費用増加の要因となっている。 |
| 指標③ 土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所 | 箇所  | ↗     | 当初値 (H25) 44  | R1目標値    | R6目標値 576   |
|                          |     |       | ・土砂災害警戒区域等の指定が完了し、併せてハザードマップの作成・配布も完了した。<br>・県事業の急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。        | ⇒        | ・急傾斜地崩壊対策工事が複数年債務負担工事により実施された。<br>・急傾斜地崩壊対策事業費の一部を市が負担した。                               |
|                          |     |       | ・急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られない地区がある。  | ⇒        | ・急傾斜地崩壊対策事業における事業関係者との調整に時間を要している。  |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |  |
|---|--|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 準用河川改良事業の各河川の施行状況を考慮し、実施する河川を選択し、予算の配分や施工方法を検討して、引き続き効率的な事業の進捗を図る。</li> <li>☆ 令和7年度以降に大橋川の改修事業に着手予定。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 予算については、国からの補助金及び県負担金により事業費の確保を図っている。</li> <li>★ 工事費用の精査を進め、不足する費用の予算確保を図る必要がある。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 急傾斜地崩壊対策事業については、進捗が図られるよう施行者の県に協力し、事業関係者への対応に取り組むとともに、引き続き事業促進の要望を行う。</li> <li>★ 県の基礎調査(二巡目)及び新規追加調査が行われており、指定後は速やかに土砂災害ハザードマップの作成・配布を行い、住民への注意喚起を促す。</li> </ul> |  |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                   |
|------|-----|-----------------|------------------|-------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 危機管理防災課           |
| 施策   | 8   | 安全・安心な暮らしの確保    | 評価<br>責任者        | 新井田 昌幸<br>内線 3510 |
| 小施策  | 8-2 | 地域防災力の強化        | 評価<br>シート<br>作成者 | 吉田 圭一<br>内線 3511  |

## 小施策の概要

|   |  |
|---|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| 自然災害による被害・影響を軽減するため、「自助」、「共助」、「公助」による防災・減災への取組を強化する必要がある。<br>自然災害をはじめとする住民の安全・安心を脅かす事案が続いていることを踏まえ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る必要がある。<br>市における自主防災組織の組織率は、平成17年度末の18.0%から令和2年度末には90.8%と上がってきていますが、すべての町内会、自治会等において自主防災組織が結成されるよう、更に促進するとともに、災害時に効果的な活動ができるよう、結成後の継続した訓練などの実施の必要がある。 | 市民の防災意識を高めるために情報の提供を充実させるなど、地域における防災体制を強化します。また、自然災害をはじめ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| 市民・事業者<br>市民・事業者  | 災害による被害が最小限にとどまる。<br>危機管理体制の充実を図る。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移    |     |       |   | 実績の評価 |   |
|-----------|-----|-------|---|-------|---|
| 指標        | 単 位 | 目指す方向 | 成果点   | ⇒     | 成果の要因分析   |
| 指標①       | %   | ↗     | まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合   | ⇒     | 成果の要因分析   |
| 当初値 (H25) | 69  |       | R1目標値 75  |       | R6目標値 85  |
|           |     |       |   |       |   |
|           |     |       | ・避難場所を知っている市民の割合が高い水準で推移している。   | ⇒     | ・避難場所等標識を7箇所更新した。<br>・町内会等を対象とした防災講座の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災への取組が普及してきた。                                     |
|           |     |       | 問題点   | ⇒     | 問題の要因分析   |
|           |     |       | ・まちづくり評価アンケートによる、避難場所を知っている市民の割合が前年度から減少している。<br>・まちづくり評価アンケートによる、避難場所を知っている市民の割合が目標値に達していない。 | ⇒     | ・避難場所等標識の更新・整備の推進速度が遅い。<br>・近年、市内における避難の必要な災害がほとんど発生しておらず、災害時の避難の必要性を考えない人が、一定程度いるものと考えられる。                     |
| 指標②       | %   | ↗     | まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合  | ⇒     | 成果の要因分析   |
| 当初値 (H25) | 61  |       | R1目標値 70  |       | R6目標値 80  |
|           |     |       |   |       |   |
|           |     |       | ・まちづくり評価アンケートによる、防災対策をしている市民の割合が概ね横ばいで推移している。   | ⇒     | ・市ホームページや広報もおか等で周知した。<br>・町内会等を対象とした防災講座の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災への取組が普及してきた。                                 |
|           |     |       | 問題点   | ⇒     | 問題の要因分析   |
|           |     |       | ・まちづくり評価アンケートによる、防災対策をしている市民の割合が前年度から減少している。<br>・まちづくり評価アンケートによる、防災対策をしている市民の割合が目標値に達していない。   | ⇒     | ・取り組みやすい具体的な防災対策が、十分に浸透していないものと考えられる。<br>・東日本大震災から時間が経過し、防災意識が低下しているものと考えられる。                                   |
| 指標③       | %   | ↗     | まちづくり評価アンケート調査「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合  | ⇒     | 成果の要因分析   |
| 当初値 (H25) | 42  |       | R1目標値 51  |       | R6目標値 60  |
|           |     |       |   |       |   |
|           |     |       | ・総合防災訓練を実施し、関係機関や地域住民など約860人が参加した。<br>・シェイクアウトを実施し、学校や企業、町内会など48,139人が参加した。                   | ⇒     | ・市ホームページや広報もおか等で周知した。<br>・コロナ禍後、初の通常規模での総合防災訓練を実施した。<br>・シェイクアウトは、コロナ禍後においても取り組みやすい訓練であるため、多くの方の参加があったものと考えられる。 |
|           |     |       | 問題点   | ⇒     | 問題の要因分析   |
|           |     |       | ・まちづくり評価アンケートによる、防災訓練に参加する市民の割合が前年度から減少している。<br>・まちづくり評価アンケートによる、防災訓練に参加する市民の割合が目標値に達していない。   | ⇒     | ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、総合防災訓練の参加者を減らして実施するなど、訓練に参加できる環境が不十分であった。<br>・東日本大震災から時間が経過し、防災意識が低下しているものと考えられる。        |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| ★ 避難場所や避難方法等を知ってもらう機会として、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害防止訓練などを継続して実施するとともに、内容の充実を図る。<br>★ 自主防災組織の活動の強化を図りながら、地域における避難場所等の周知を促進する。<br>★ 避難場所等標識の更新・設置を促進し、周知を図る。<br>★ 市ホームページや防災マップ等を活用し、避難場所等の周知を図る。<br>★ 市が指定している避難場所だけでなく、安全な場所にある親戚・友人宅等への分散避難の周知を図る。 |                                    |
| ★ 防災意識を高めるため、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害防止訓練などを継続して実施するとともに、内容の充実を図る。<br>★ 地域住民に対する防災対策の啓発を図るため、自主防災組織の活動を強化する。<br>★ 防災対策の必要性の理解浸透を図るため、防災講座や各種訓練の充実を図る。<br>★ 避難場所等標識の更新・設置を促進し、周知を図る。<br>★ 市ホームページや防災マップ等を活用し、防災対策の周知を図る。                            |                                    |
| ★ 訓練参加の機会を設けるため、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害防止訓練を継続して実施するとともに、内容の充実を図る。<br>★ 防災訓練の重要性の理解浸透を図るため、自主防災組織の活動を強化する。<br>★ 市ホームページや広報もおか等を活用し、市民等に対し、総合防災訓練やシェイクアウト等への参加を呼び掛ける。  |                                    |

| 指標④ 町内会・コミュニティの自主防災組織率  |       |       |     | 単位 | 目指す方向 | 成果点                              | 成果の要因分析  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
|---|-------|-------|-----|----|-------|----------------------------------|--|-----------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|-------|-----|-------|----|-----|--|---------|--|
| 当初値 (H25)   | 79    | R1目標値 | 90  | %  | ↗     | ・自主防災組織を結成する町内会等が増加した。           | ・消防対策室に自主防災推進員2名を配置し、地域の自主防災組織の結成・育成に取り組んでいる。          |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
|   |       | R6目標値 | 100 |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| <table border="1"> <caption>自主防災組織率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>78.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>82.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>85.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>89.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>90.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>90.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>91.7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>93.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>93.2</td></tr> <tr><td>R6目標値</td><td>100</td></tr> <tr><td>R1目標値</td><td>90</td></tr> </tbody> </table> |       |       |     |    |       | 年度                               | 率 (%)  | 当初値 (H25) | 78.5 | H27 | 82.8 | H28 | 85.3 | H29 | 88.5 | H30 | 89.8 | R1 | 90.2 | R2 | 90.8 | R3 | 91.7 | R4 | 93.1 | R5 | 93.2 | R6目標値 | 100 | R1目標値 | 90 | 問題点 |  | 問題の要因分析 |  |
| 年度  | 率 (%) |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| 当初値 (H25)   | 78.5  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| H27   | 82.8  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| H28   | 85.3  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| H29   | 88.5  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| H30   | 89.8  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| R1  | 90.2  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| R2  | 90.8  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| R3  | 91.7  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| R4  | 93.1  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| R5  | 93.2  |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| R6目標値   | 100   |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
| R1目標値   | 90    |       |     |    |       |                                  |  |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |
|   |       |       |     |    |       | ・自主防災組織が結成されていない町内会等が依然として残っている。 | ・「共助」に対する理解不足が考えられる。<br>・地域の防災リーダーの担い手不足や高齢化も要因と考えられる。 |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |       |     |       |    |     |  |         |  |

★ 自主防災組織の結成を促進するため、未結成の町内会・自治会等に直接働きかけを行うとともに、結成済組織の育成を図るため、研修等を実施する。

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                      |
|------|-----|-----------------|------------------|----------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 消防対策室                |
| 施策   | 8   | 安全・安心な暮らしの確保    | 評価<br>責任者        | 吉田 潤<br>内線 698-2550  |
| 小施策  | 8-3 | 消防・救急の充実        | 評価<br>シート<br>作成者 | 廣田 喜之<br>内線 698-2551 |

## 小施策の概要

| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
|--|--|
| <p>複雑多様化、また高齢化が進む現代社会において、火災をはじめとする各種災害に迅速かつ確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防機能と消防体制の充実・強化を図る必要がある。火災から市民の生命を守るため、住宅防火対策の啓発や事業所の防火管理体制の徹底などにより、防火意識の高揚を図る必要がある。</p> <p>地域に精通し、大きな防災の力として活躍する消防団員が、年々高齢化や減少傾向にあることから、地域や関係団体と連携しながら、団員の確保を図る必要がある。</p> | <p>火災の発生を防ぐため、市民の防火意識の向上を図るとともに、常備消防及び消防団の消防力を充実させる。また、救命率向上のため、救急救助体制の充実を図る。</p>                            |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>市域</li> <li>消防団</li> <li>市民</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>火災が少なくなる</li> <li>火災に迅速に対応できる</li> <li>応急手当の正しい知識と技術が普及される</li> </ul> |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移        |     |       |   | 実績の評価   |  | 評価を踏まえた取組の方向性   |
|---------------|-----|-------|---|---|--|---|
| 指標            | 単 位 | 目指す方向 | 成果点   | 成果の要因分析   | 問題点  |   |
| 指標① 消防団員の充足率  | %   | ↗     | 当初値 (H25) 77   R1目標値 79   R6目標値 81  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から始めた本市職員の「新採用職員等消防団体験入団」制度を令和5年度も継続して実施し、同制度を経て消防団員を続けている職員は初年度から通算で30人である。</li> <li>消防団幹部等を通じた地域への呼びかけ等により、新規に31人が入団した。</li> <li>消防団装備の充実を図り、消防団員が活動しやすい環境を整えた。</li> <li>平成29年12月から県が始めた消防団員を優遇する「いわて消防団応援の店登録事業」に本市の登録店の69店舗が協力し、消防団を支援している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「新採用職員等消防団体験入団」制度の実施により、消防団活動について、実際に体験することで認識を深めることができ、地域の消防団活動を継続するきっかけとなったため。</li> <li>消防団の装備について、「消防団装備計画」に従って計画的に配備したため。</li> <li>消防団活動に理解を示す市内の各種店舗に登録いただいたため。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 新採用職員等消防団体験入団の実施を継続する。</li> <li>★ 消防団への入団促進のため、消防団幹部等を通じた地域への呼びかけを継続する。</li> <li>★ 消防団装備の計画的な配備の実施を継続する。</li> <li>★ いわて消防団応援の店登録事業店舗数を増加させるため、周知宣伝の実施を継続する。</li> <li>★ 盛岡市学生消防団活動認証制度が活用されるよう、周知宣伝の実施を継続する。</li> <li>★ 消防団員報酬の改正及び支給方法の見直し、消防団運営費の適正負担等、消防団員の処遇改善を実施する。</li> </ul> |
|               |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数の減少や高齢化が進み、活動に支障が生じている。</li> <li>消防団員の優遇制度を実施しているが、なかなか入団につがっていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>時代背景等により全国的に消防団員数が減少する傾向と同様である。</li> <li>消防団員の優遇制度に、入団を決断させるまでのメリットがないため。</li> </ul>   |  |   |
| 指標② 消防水利の充足率  | %   | ↗     | 当初値 (H25) 98   R1目標値 98   R6目標値 99  | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 関係機関との協議を引き続き行い、消防水利の充足率が低い準市街地の防火水槽の設置を進める。</li> </ul>  |
|               |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>準市街地の防火水槽の設置が進まない。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>水利の整備について、防火水槽設置場所の選定が困難なため。</li> </ul>  |  |   |
| 指標③ 救命講習の受講者数 | 人   | →     | 当初値 (H25) 8,751   R1目標値 8,000   R6目標値 8,000   | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 町内会・自治会、自主防災組織等に対する講習会の実施を継続する。</li> <li>★ e-ラーニング講習の更なる普及を図るために、周知宣伝の実施を継続する。</li> <li>★ 避難訓練等の指導に併せて救命講習を行う(特に小・中学校及び高校)。</li> </ul>   |
|               |     |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>上昇傾向にあるが、目標値を下回った。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で救命講習が開催できなかった令和3年度の実績から上回ってきているが、日常生活の回復の途上であったことから受講者数は新型コロナウイルス感染症拡大前までの実績に届かなかった。</li> </ul>  |  |   |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |
|--|
| <p>★…R6年度着手済または着手予定<br/>☆…R7年度以降の着手を検討</p> |
|--|

| 指標④ バイスタンダーCPR実施率 |    |       |    | 単 位 | 目指す方向 | 成 果 点  | 成果の要因分析      |
|-------------------|----|-------|----|-----|-------|--|--------------|
| 当初値 (H25)         | 45 | R1目標値 | 49 | %   | ↗     |  |              |
|                   |    | R6目標値 | 49 |     |       |  |              |
|                   |    |       |    |     |       | <p>・バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)によるCPR(心肺蘇生法)の実施率が上昇している。</p> <p>・119番通報者に対する岩手県消防指令センターからの口頭指導により、実施率が上昇したと考えられる。</p> |              |
|                   |    |       |    |     |       | 問 題 点  | 問題の要因分析      |
| <p>・特になし</p>      |    |       |    |     |       |  | <p>・特になし</p> |

★町内会・自治会・自主防災組織、中学校及び高校等に対する講習会の実施を継続する。  
★e-ラーニング講習の更なる普及を図るため、周知宣伝の実施を継続する。

## 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                  |
|------|-----|-----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | くらしの安全課          |
| 施策   | 8   | 安全・安心な暮らしの確保    | 評価<br>責任者        | 吉田 誠量<br>内線 2680 |
| 小施策  | 8-4 | 交通安全の推進         | 評価<br>シート<br>作成者 | 片桐 薫<br>内線 2681  |

### 小施策の概要

|  |   |   |
|--|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 市の交通事故発生件数は、平成15年以降、減少傾向が続いていますが、高齢者が関係する交通事故の割合が増加傾向にあること、また、市内における全交通事故に占める自転車事故の割合が県に比べ高いことから、高齢者及び自転車利用者の事故防止啓発活動に重点的に取り組む必要があります。 |   | 警察や交通安全協会と連携しながら、子どもから高齢者まですべての人が交通事故から守られるよう、特に高齢者に重点を置きながら効果的な交通安全教育・啓発事業に取り組みます。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 市民   |   | 交通事故の被害にあわない  |

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移            |     |       |  | 実績の評価   |   | 今後の方向性(令和6年度以降) |
|-------------------|-----|-------|--|---|---|-----------------|
| 指標①               | 単 位 | 目指す方向 | 成 果 点  | 成果の要因分析   | 評価を踏まえた取組の方向性                                 |                 |
| 人口1万人当たりの交通事故発生件数 | 件   | ↓     |  |   |   |                 |
| 当初値 (H25)         | 28  | R1目標値 | 28   | R6目標値   | 28  |                 |
|                   |     |       |  |   |   |                 |
|                   |     |       | ・交通事故の発生件数は長期的に減少傾向にある。  | ・交通安全教室を開催し、交通安全知識の普及と意識の高揚に努めた。<br>・朝の街頭指導などにおいて交通事故防止に努めた。<br>・警察や交通安全協会等、関係機関との連携による啓発活動を実施した。 |   |                 |
|                   |     |       | ・交通事故全体に占める、高齢者が関係する事故の割合が高い。<br>・高齢者への指導・啓発が十分に行われていない。<br>・交通指導が必要な箇所に、交通指導員が配置できていない。 | ・高齢化の進展により高齢の歩行者が増え、運転免許保有者も増えている。<br>・老人クラブ等からの交通安全教室のニーズが少ない。<br>・高齢化やなり手不足により、交通指導員が減少している。    | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討             |                 |
|                   |     |       |  |   | ★高齢者を対象にした交通安全教室の周知を図る。<br>★交通指導員の担い手確保に取り組む。 |                 |

## 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                  |
|------|-----|-----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | くらしの安全課          |
| 施策   | 8   | 安全・安心な暮らしの確保    | 評価<br>責任者        | 吉田 誠量<br>内線 2680 |
| 小施策  | 8-5 | 防犯対策の推進         | 評価<br>シート<br>作成者 | 片桐 薫<br>内線 2681  |

### 小施策の概要

|  |  |
|--|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| 市の刑法犯認知件数は、平成13年以降、減少傾向が続いていますが、子どもへの声かけなどの不審者情報が後を絶たないほか、無施錠被害の割合が高い状況が続いていることから、犯罪の被害に遭わないよう、安全で住みよいまちづくりを進めるため、「地域の安全は地域で守る」という観点から、地域ぐるみでの取組が推進されるよう支援していく必要があります。 | 市民が犯罪の被害を受けることがなく安全に安心して暮らせるように、防犯協会や警察、町内会など、関係機関が一体となった防犯活動を推進します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                                     |
| 市民   | 犯罪の被害にあわない   |

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |      |       |   | 実績の評価 |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
|--|------|-------|---|-------|--|----|---|-----------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|----|-------|----|
| 指標①  | 単位   | 目指す方向 | 成果点   | ⇒     | 成果の要因分析  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| 人口1万人当たりの刑法犯発生件数   | 件    | ↓     | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民による自主的な防犯パトロールが行われた。</li> <li>防犯カメラを活用した、地域の防犯対策が取られた。</li> </ul>    | ⇒     | <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯パトロール用品の支給など、自主防犯活動を継続的に支援しており、地域における自主的な防犯活動が根付いた。</li> </ul>                                      |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| 当初値 (H25)  | 68   | R1目標値 | 68  |       | R6目標値  | 30 |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| <table border="1"> <caption>実績値の推移 (人口1万人当たりの刑法犯発生件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>68.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>57.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>51.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>43.6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>41.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>34.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>29.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>28.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>29.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>34</td></tr> <tr><td>R6目標値</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> |      |       |   |       |  | 年度 | 値 | 当初値 (H25) | 68.4 | H27 | 57.6 | H28 | 51.2 | H29 | 43.6 | H30 | 41.5 | R1 | 34.6 | R2 | 29.9 | R3 | 28.6 | R4 | 29.2 | R5 | 34 | R6目標値 | 30 |
| 年度   | 値    |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| 当初値 (H25)  | 68.4 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| H27  | 57.6 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| H28  | 51.2 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| H29  | 43.6 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| H30  | 41.5 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| R1   | 34.6 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| R2   | 29.9 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| R3   | 28.6 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| R4   | 29.2 |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| R5   | 34   |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
| R6目標値  | 30   |       |   |       |  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
|  |      |       | 問題点   | ⇒     | 問題の要因分析  |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |
|  |      |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>減少傾向が続いていた刑法犯認知件数が、増加に転じた。</li> <li>特殊詐欺被害、子どもの声掛け事案が増えている。</li> </ul> | ⇒     | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染状況の変化による市民活動の活発化等が影響した。</li> <li>地域活動の担い手不足や高齢化により、防犯パトロールなど人による防犯活動が難しくなっている。</li> </ul> |    |   |           |      |     |      |     |      |     |      |     |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |    |       |    |

### 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |  |
|--|--|
| 評価を踏まえた取組の方向性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>★…R6年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R7年度以降の着手を検討</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★地域に密着した防犯パトロール活動を支援するため、パトロール用品の支給を継続する。</li> <li>★防犯パトロールが十分に行われない場所等の犯罪抑止のため、地域防犯カメラの設置を支援する。</li> <li>★市公式LINE等を活用して防犯情報を定期的に発信するほか、広報もりおかで特集記事を組み、啓発に努める。</li> <li>★防犯活動に参加する市民を増やすため、「盛岡市ながら防犯パトロール」を開始する。</li> </ul> |  |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |         |         |
|------|-----|-----------------|------------------|---------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | くらしの安全課 |         |
| 施策   | 8   | 安全・安心な暮らしの確保    | 評価<br>責任者        | 吉田 誠量   | 内線 2680 |
| 小施策  | 8-6 | 空き家等対策の推進       | 評価<br>シート<br>作成者 | 片桐 薫    | 内線 2681 |

## 小施策の概要

|  |   |  |
|--|---|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | ⇒ | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)   |
| 適正に管理されていない空き家等が周辺住民の暮らしに影響を及ぼしていることが問題となっていることから、市民の安全で安心な生活環境を確保するため、空き家等の所有者等に対し、助言・指導等の働きかけを行い、空き家等の適正管理の促進を図る必要があります。また、空き家等の所有者に対し、空き家等バンクへの登録を働きかけるなど、空き家等の利活用の推進に取り組んでいく必要があります。 |   | 市民の良好な生活環境を保全するため、そのまま放置すれば保安上危険となり、又は衛生上有害となるような空き家・空き地の所有者・管理者に対し適正な管理を促します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | ⇒ | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)   |
| 適正に管理されていない空き家等に困っている市民  |   | 空き家等が適正に管理され、安心して生活できる   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移   |          |          |  | 実績の評価   |   |  |
|--|----------|----------|--|---|---|--|
|  |          |          |  | 成果点   | ⇒ | 成果の要因分析  |
| 指標① 不適正な管理状態にある空き家等の相談件数                           | 単 位      | 目指す方向    |  |   |   |  |
|  | 件        | ↘        |  |   |   |  |
| 当初値 (H25) 60                                       | R1目標値 85 | R6目標値 85 |  | ・相談を受けた問題のある空き家等の約7割は年度内に解決した。  |   | ・空き家等の管理や処分に関する講座や個別相談会を開催し、自主的な問題解決につながった。<br>・相談のあった空き家等については、速やかに現地確認し、所有者等に助言・指導等を行った。<br>・市が行った応急対応により、危険を除去した。 |
|  |          |          |  | <b>問 題 点</b> ⇒ <b>問題の要因分析</b>   |   |  |
| ・助言・指導を行っても、適正な管理が行われないケースがある。<br>・対応中の案件が増加傾向にある。 |          |          |  | ・共有者がいる、相続問題が生じている、費用負担できない等の事情により、根本的な解決策を講じることが難しい場合がある。<br>・草木の繁茂・越境の問題は、いったん解決しても、年数を経て再び問題となることがある。<br>・管理方法が分からない、相談相手がいない等の理由により、迅速に対応されない場合がある。 |   |  |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |
|--|
| 評価を踏まえた取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>★…R6年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R7年度以降の着手を検討</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>★適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、助言・指導を継続する。</li> <li>★家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催する。</li> <li>★危険性が高い場合など、必要に応じて応急措置や代執行を行う。</li> <li>★相続代表者へ適正管理に関するチラシを送付する等の啓発を行う。</li> <li>★空き家等対策に係る民間事業者との連携について、研究する。</li> </ul> |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

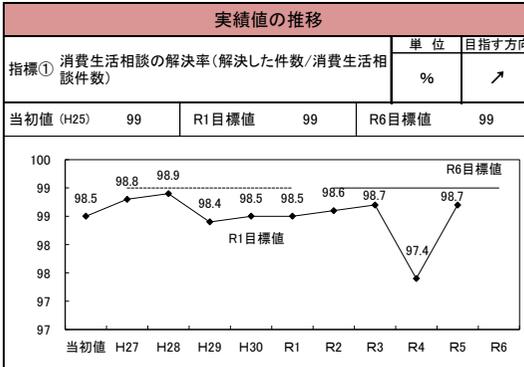
## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |          |         |
|------|-----|-----------------|------------------|----------|---------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 消費生活センター |         |
| 施策   | 8   | 安全・安心な暮らしの確保    | 評価<br>責任者        | 大澤 浩     | 内線 6001 |
| 小施策  | 8-7 | 消費者の自立支援        | 評価<br>シート<br>作成者 | 小山 皓太    | 内線 6003 |

## 小施策の概要

|   |   |
|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 悪質商法や振り込み詐欺などの被害が多いことから、消費者被害の救済やその予防など、消費者の保護と自立支援への取組を進める必要がある。そのため、消費者教育の総合的・一体的な推進や消費生活の安定・向上を目指す施策の推進など、市民や関係機関を巻き込んだ取組が重要となる。また、消費者安全の確保のため地域ネットワークをより持続可能なものとするのが急務となっている。 | 年々増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応するため、地域や関係機関と連携した相談体制の整備と消費者の自立支援に向けた啓発活動の充実を図る。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                                      |
| 市民  | 消費生活に係るトラブルを抱えている市民が救済される。  |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)



| 実績の評価   |  |
|---|--|
| 成 果 点   | 成果の要因分析  |
| ・市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。   | ・出前講座等の啓発活動を関係機関と連携、実施するとともに、問題発生し相談が寄せられた際は適切に処理を行ったことによる。  |
| 問 題 点   | 問題の要因分析  |
| ・事業者が話し合いに応じず解決手段がない場合や、事業者から提示された解決案に消費者が納得し兼ねる場合など、市の権限に基づくあっせん対応等では解決に至らないケースが増えている。<br>・高齢者等の相談において、電話だけでは詳細を確認できない事例やあっせんの必要な来所が困難な事例が増えている。 | ・インターネット取引の増加やキャッシュレス決済等、契約・支払い手段の複雑化により、悪質な事業者と気づかずに契約してしまうことや、消費者が意に沿わない契約をさせられてしまうこと等が増えている。<br>・電話と来所が相談対応として限定されていることに加え、あっせんの場の確保も同様に限定されていることから、解決方法が限られてしまう事例が増えている。 |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| <p>★これまで実績のある出前講座や広報誌等を活用した啓発活動を継続するとともに、SNS等を活用した啓発活動を新たに実施する。<br/>★電話と来所以外の相談対応について検討を行う。</p> |                                    |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |     |                 |                  |                   |
|------|-----|-----------------|------------------|-------------------|
| 基本目標 | 1   | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 市民協働推進課           |
| 施策   | 9   | 地域コミュニティの維持・活性化 | 評価<br>責任者        | 西村 ふみ代<br>内線 2110 |
| 小施策  | 9-1 | コミュニティ活動の支援     | 評価<br>シート<br>作成者 | 齋藤 拓也<br>内線 2111  |

## 小施策の概要

|   |   |
|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 町内会・自治会においては自分たちが暮らす地域を快適に住みよくするためのさまざまな活動を行い、地域づくりの基盤を担っており、また市の施策に対しても理解と協力をいただきながら、連携してまちづくりを進めています。また、市内全30のコミュニティ推進地区組織などにおいては、町内会・自治会の枠を越えて地域の課題に対応した様々な取組を行っていただいております。地域課題解決・将来像の実現のため、地区にある多様な主体と一緒に、様々な事業を行う地域協働によるまちづくりに取り組んでいただいております。しかし、少子高齢化の進行により活動の担い手が不足している、活動への参加者が少ないといった、地域団体の持続的な活動に対する不安が生じてきており、これらの課題を市と地域が一層になって解決する必要があります。 | 町内会・自治会が、持続的な活動を展開できるよう、町内会・自治会の役員の負担軽減や、担い手の養成などの支援に取り組むとともに、コミュニティ推進地区組織などへの地域特色に成じた地域づくりの支援を進めます。これらにより、さまざまな団体等と市が、連携・協力しながらまちづくり活動を行う「市民協働」につなげます。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 町内会・自治会   | 団体が持続的な活動展開を行うための支援をする。   |
| コミュニティ推進地区組織及び地域づくり組織   | その活動を市民全体に周知するとともに、活動の担い手を養成する。   |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                              |     |       |   | 実績の評価   |  |
|-------------------------------------|-----|-------|---|---|--|
| 指標                                  | 単 位 | 目指す方向 | 成 果 点   | 成 果 の 要 因 分 析   | 問 題 点  |
| 指標① 町内会・自治会への協働推進奨励金支給率             | %   | ↗     | 当初値 (H25) 0   R1目標値 100   R6目標値 100<br>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新制度から5年以上が経過し、制度に対する理解が進んだこと。</li> <li>各種補助事業の一本化及び簡素化による町内会の事務負担軽減を図ったこと。</li> <li>積算内容の見直しによる制度の明確化及び簡素化を行い、さらなる事務負担軽減を図ったこと。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>個別町内会への資料作成の補助を行う等、町内会の負担軽減を行いながら、制度に対する理解が進むよう取り組んだため。</li> </ul>  |
| 指標② コミュニティリーダー研修会、地域活動担い手養成講座への参加人数 | 人   | ↗     | 当初値 (H25) 201   R1目標値 220   R6目標値 250<br>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会・講座は、コロナ明けで制限なく会場開催できた上、コロナ期間中の経験を生かし、動画配信も実施したため、より参加しやすい環境を整えることができた。</li> <li>研修会・講座の内容は、参加者の高い満足度を得た(コミュニティリーダー研修会の参加者の94%、担い手養成講座の参加者の63%が「参考になった」と回答)。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化及び世帯数の減少により、町内会活動を行うことができない地域が散見され、特に商店を中心とした地域においては、居住世帯数が少なく、町内会活動が思うように行えないため。</li> <li>子ども会の会長は毎年変更となる場合が多く、引継ぎが上手くいかないなどにより、子ども会育成会連絡協議会への加入手続き等が遅れてしまうため。</li> </ul> |
|                                     |     |       | 成 果 点<br>・研修会・講座は、コロナ明けで制限なく会場開催できた上、コロナ期間中の経験を生かし、動画配信も実施したため、より参加しやすい環境を整えることができた。<br>・研修会・講座の内容は、参加者の高い満足度を得た(コミュニティリーダー研修会の参加者の94%、担い手養成講座の参加者の63%が「参考になった」と回答)。<br>・研修会・講座の参加者は、特に担い手の確保に悩む町内会運営側の関係者で、ターゲット層が固定化している。 | 成 果 の 要 因 分 析<br>・研修会・講座は、コロナ明けで制限なく会場開催できた上、コロナ期間中の経験を生かし、動画配信も実施したため、より参加しやすい環境を整えることができた。<br>・ほとんどの地域活動団体が抱えている「担い手不足」をテーマとし、講演やパネルディスカッションによる情報提供のほか、意見交換の場を設けたことなどにより、参加者の関心が高い内容を届けることができた。                 | 問 題 点<br>・少子高齢化及び世帯数の減少により、町内会活動を行うことができない地域が散見され、特に商店を中心とした地域においては、居住世帯数が少なく、町内会活動が思うように行えないため。<br>・子ども会の会長は毎年変更となる場合が多く、引継ぎが上手くいかないなどにより、子ども会育成会連絡協議会への加入手続き等が遅れてしまうため。  |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|  |
|--|
| <b>評価を踏まえた取組の方向性</b><br>★…R6年度着手済または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討   |
| ★奨励金の制度内容や積算方法について町内会等に周知を図り、制度への理解と利用を促進する。<br>★町内会活動の継続が困難となっている団体へ、町内会活動への助言等を行い、町内会活動の活性化を図る。  |
| ★コロナ禍以前と同様、大規模会場での開催により、来場者が情報収集と併せて活発な意見交換を行える場をつるとともに、より多数の方に聴講いただけるよう、動画配信による情報提供の充実を図っていく。<br>★ 地域活動団体が課題としている「担い手不足」に対して、担い手の創出や若者の参加を題材とした内容に高い関心があったことから、引き続き同様なテーマで、運営側の関係者のみならず、活動への参加が期待される層を招く方策についても、検討していく。 |
| ☆ 研修会等で「担い手不足」による役員の負担増の軽減や地域活動の参加を促進する連絡の手段としてスマートフォンなどのITを活用した運用が効果を上げていることが示されたことから、IT活用を題材とした研修等の開催を企画する。  |

# 【小施策評価(令和5年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

|      |      |                 |                  |        |         |
|------|------|-----------------|------------------|--------|---------|
| 基本目標 | 1    | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 廃棄物対策課 |         |
| 施策   | 10   | 生活環境の保全         | 評価<br>責任者        | 南幅 嘉人  | 内線 8300 |
| 小施策  | 10-1 | 環境衛生の確保         | 評価<br>シート<br>作成者 | 安保 忍   | 内線 8301 |

## 小施策の概要

|   |   |
|---|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)   | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度まで増加傾向にあったごみの焼却量は、26年度以降減少傾向にあります。令和4年3月の一般廃棄物処理基本計画の見直しにより設定された目標達成のため、更に計画的にごみ減量に取り組む必要があります。</li> <li>不法投棄は、農道、林道などの道路沿いや山間部などで多く見られ、また、タバコなどのポイ捨ても依然続いている状況から、引き続き監視やモラル向上への周知、啓発に取り組む必要があります。</li> <li>クリーンセンターは、施設稼働後25年以上が経過していることから、設備の性能を維持し公害防止協定を遵守しているため、計画的な改修を継続する必要があります。</li> <li>老朽化が著しい資源ごみ分別施設、粗大ごみ処理施設などの清掃関係施設の整備を計画的に進める必要があります。</li> <li>近年の動物愛護思想の高まりから、保護した犬・猫の譲渡や殺処分ゼロへの取組などを推進する必要があります。</li> </ul> | 環境に配慮した暮らしや活動についての理解が進み、環境衛生が守られるように、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るなど、生活環境を保全します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)  | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)  |
| 市域<br>市域に生活する市民   | 環境衛生が守られる<br>身近な生活環境が良好に保たれる  |

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移                                    |    |       |   | 実績の評価  |   |
|---|----|-------|---|--|---|
| 指標  | 単位 | 目指す方向 | 成果点   | 問題点  | 成果の要因分析   |
| 指標① 焼却施設での年間処理量                           | t  | ↘     | 当初値(H25) 96,367 R1目標値 90,784 R6目標値 84,711<br> | ・焼却施設での処理量が大幅に減少している。<br>・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、一般廃棄物の適正な処理が行われた。 | ・ごみ減量及び資源化に向けた各種取組のほか、事業系ごみにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体における働き方や生活様式が変化し、それが定着している。<br>・その結果、総量として、焼却処理されるごみが減少している。<br>・各一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域の一般廃棄物の処理が滞ることなく適正に行われた。        |
| 当初値(H25) 96,367 R1目標値 90,784 R6目標値 84,711 |    |       |   |  |   |
| 指標② 資源ごみ処理施設での年間処理量                       | t  | ↗     | 当初値(H25) 9,255 R1目標値 9,324 R6目標値 9,382<br>    | ・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、資源物の適正な処理及び資源化が行われた。                       | ・ごみ収集カレンダーや分別辞典などの広報を活用した情報発信、きれいなまち推進員との連携等により、資源となるものの分別の徹底が行われている。<br>・一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域において、資源物の適正処理及び資源化が促進された。<br>・老朽化による突発的な修繕が発生しながらも、職員の適切な対応により、市民への影響なく管理運営した。 |
| 当初値(H25) 9,255 R1目標値 9,324 R6目標値 9,382    |    |       |   |  |   |
| 指標③ 粗大ごみ処理施設での年間処理量                       | t  | ↘     | 当初値(H25) 7,459 R1目標値 6,561 R6目標値 5,813<br>    | ・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、粗大ごみの適正処理が行われた。                            | ・一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域において、粗大ごみの適正処理が促進された。   |
| 当初値(H25) 7,459 R1目標値 6,561 R6目標値 5,813    |    |       |   |  |   |

## 今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| ☆新しいごみ焼却施設は、令和14年度に稼働予定しており、稼働後にクリーンセンターは、解体を行う。  |                                   |
| ★ 令和2年度(令和3年3月策定)に策定した個別施設計画に基づき計画的に修繕を行う。<br>★ 資源ごみ処理施設の修繕や更新について、個別施設計画に基づき検討していく。<br>★ 資源化促進のため、地区別収集を通じて得られる情報などに基づき、それぞれの地区において推進すべき取組について、懇談会や説明会の開催を通じて周知・啓発を行う。<br>☆ 資源ごみ処理施設の更新の方向性を決定し、具体的な準備を行う。 |                                   |
| ★ 令和2年度に策定した個別施設計画に基づき計画的に修繕を行う。<br>☆ 粗大ごみ処理施設の更新の方向性を決定し、具体的な準備を行う。  |                                   |

| 指標④ 生活環境に関する苦情件数   |        |       | 単位     | 目指す方向 | 成果点    | 成果の要因分析 |
|--|--------|-------|--------|-------|--------|---------|
|  |        |       | 件      | ↘     |        |         |
| 当初値 (H25)  | 80     | R1目標値 | 75     | R6目標値 | 70     |         |
|  |        |       |        |       |        |         |
| <p>・令和4年度実績から18件減少し苦情件数は35件となった。</p>   |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 問題点    | 問題の要因分析 |
| <p>・野焼きや、薪ストーブの煙、低周波についての苦情など、法による規制の対象とならない事業が多く寄せられている。<br/>・飼い犬および野良猫による糞尿被害や犬の吠え声等に対する苦情が寄せられた。</p>  |        |       |        |       |        |         |
| <p>・騒音・振動・悪臭等の苦情に対して、速やかな現地調査や原因者への指導や配慮依頼を行い、苦情の解決に努めた。<br/>・新型コロナウイルス感染症拡大によりテレワーク従事者が増加し、近所の建設工事等に対する騒音・振動苦情が増えたが、在宅勤務の減少に伴い苦情件数は減少した。</p>  |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 成果点    | 成果の要因分析 |
| <p>・令和4年度「お墓について」をテーマに市民アンケートを実施。持たたいお墓の形態については、区画墓地が50.8%を占め、合葬墓は15.6%であった。市が合葬墓を整備することの必要性については、56.2%が必要と答えていたが、整備された場合の利用希望者は33.1%に留まった。合葬墓の市民ニーズは現状のところ、それほど高くないと分析した。今後は、定期的な市民ニーズの把握や民間の寺院や墓石業者等の関係団体の意向調査の実施し、今後の墓園の在り方について引き続き検討を行う。<br/>☆永代供養が可能な墓地一覧を公表しているが、5年以上経過しているものなので改めて合葬墓を整備している宗教法人を調査し、費用面も含めて公表できるように整理する。</p> |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 問題点    | 問題の要因分析 |
| <p>・野焼きや、薪ストーブの煙、低周波についての苦情など、法による規制の対象とならない事業が多く寄せられている。<br/>・飼い犬および野良猫による糞尿被害や犬の吠え声等に対する苦情が寄せられた。</p>  |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 成果点    | 成果の要因分析 |
| <p>年間50件程度の返還はあるものの、それを上回る新規申請が一定数あるため、増加ペースは鈍化傾向ではあるが利用率は少しずつ増加している。</p>  |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 問題点    | 問題の要因分析 |
| <p>市営合葬墓(永代供養墓)整備の要望があるが、市営で安価な墓地を提供することによる宗教法人や墓石業者からの意見もあることから、各団体との調整が必要である。また、新庄墓園の普通墓地の区画が約750区画残っていることから、どのようなものをどのような形で整備していくか市営墓地の在り方から検討していく必要がある。</p>  |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 成果点    | 成果の要因分析 |
| <p>核家族化や少子高齢化の進展、地縁・血縁の希薄化など、社会環境の変化により、代々引き継いでいく墓よりも自分の代で終えることができ、子や孫に負担をかけない永代供養ができるもの(合葬墓など)を求めているのだからと考える。また、宗教法人で整備している永代供養は高価な場合があることから、安価に利用できる合葬墓の形態を求める声もある。</p>  |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 問題点    | 問題の要因分析 |
| <p>市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される生活環境の保全に係る環境教育、環境啓発事業への参加者数</p>  |        |       |        |       |        |         |
| 当初値 (H25)  | 46,552 | R1目標値 | 43,000 | R6目標値 | 43,000 |         |
|  |        |       |        |       |        |         |
| <p>・市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される自然体験、自然との共生に係る環境教育、環境啓発事業等への参加者数が、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等により減少したが、開催した事業に参加してもらうことにより、環境に対する意識の啓発ができた。</p>   |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 問題点    | 問題の要因分析 |
| <p>・コロナ禍が落ち着き、小学校での実施はほぼコロナ前程度に戻ってきたが、中学校での環境教育・環境啓発事業がコロナ禍で落ち込んだままである。</p>  |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 成果点    | 成果の要因分析 |
| <p>・市民が身近に自然環境に親しむことができる山や散策路があるため。<br/>・環境学習講座など自然を体験する機会があるため。<br/>・SDGsを取り上げられる機会が増えたことにより、環境に対する意識の啓発が行われたため。</p>  |        |       |        |       |        |         |
|  |        |       |        |       | 問題点    | 問題の要因分析 |
| <p>・一度減少してしまった学校行事・事業等を復活させるのは、学校の事情もあり、困難である。</p>   |        |       |        |       |        |         |

|  |
|--|
| <p>★引き続き、現地調査や原因者への指導・配慮依頼を行い苦情の解決に努める。</p>  |
| <p>★令和4年度「お墓について」をテーマに市民アンケートを実施。持たたいお墓の形態については、区画墓地が50.8%を占め、合葬墓は15.6%であった。市が合葬墓を整備することの必要性については、56.2%が必要と答えていたが、整備された場合の利用希望者は33.1%に留まった。合葬墓の市民ニーズは現状のところ、それほど高くないと分析した。今後は、定期的な市民ニーズの把握や民間の寺院や墓石業者等の関係団体の意向調査の実施し、今後の墓園の在り方について引き続き検討を行う。<br/>☆永代供養が可能な墓地一覧を公表しているが、5年以上経過しているものなので改めて合葬墓を整備している宗教法人を調査し、費用面も含めて公表できるように整理する。</p> |
| <p>★ ホームページ等に環境学習講座などのイベントの情報を掲載するなど、身近な自然に触れ合う機会の情報発信に努める。</p>  |

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

|      |      |                 |                  |                  |
|------|------|-----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 1    | 人がいきいきと暮らすまちづくり | 小施策<br>主管課等      | 環境企画課            |
| 施策   | 10   | 生活環境の保全         | 評価<br>責任者        | 富手 真一<br>内線 8410 |
| 小施策  | 10-2 | 公害の防止           | 評価<br>シート<br>作成者 | 渡辺 聡<br>内線 8411  |

小施策の概要

|  |   |
|--|---|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記)  | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)  |
| 本市の生活環境は、概ね良好な状況にあります。身近な生活環境を良好に保ち続けるために、大気、水質、騒音、振動などの監視を継続して行い、公害発生を未然に防止する必要があります。 | 身近な生活環境が良好に保たれ、環境への負荷が取り除かれるように、大気、水質、騒音、振動などの環境監視を行い、公害を防止します。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか)   | 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)                                |
| 環境負荷<br>市民・事業者   | 有害物質の発生が抑制される。<br>環境負荷が取り除かれる。                                  |

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

| 実績値の推移    |                        |       |       | 実績の評価   |   |
|-----------|------------------------|-------|-------|---|---|
| 指標        | 内容                     | 単位    | 目指す方向 | 成果点   | 成果の要因分析   |
| 指標①       | 大気環境基準適合率(適合件数/測定件数)   | %     | ↗     | <p>・年間を通じて大気汚染物質の常時監視を継続しながら、ばい煙発生施設の立入検査を行うことにより、発生源に対する指導をしている。</p> <p>・越境汚染が環境基準超過の原因と考えられる項目はあるものの、自動車排ガス等技術革新による負荷軽減も図られている。</p> | <p>・年間を通じて大気汚染物質の常時監視を継続しながら、ばい煙発生施設の立入検査を行うことにより、発生源に対する指導をしている。</p> <p>・越境汚染が環境基準超過の原因と考えられる項目はあるものの、自動車排ガス等技術革新による負荷軽減も図られている。</p>         |
| 当初値 (H25) | 99                     | R1目標値 | 100   | R6目標値   | 100   |
|           |                        |       |       | <p>・大気については、例年一部環境基準の超過(光化学オキシダント、微小粒子状物質PM2.5)がみられ、令和5年度は光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質(SPM)について環境基準を超過した。</p>                                   | <p>・光化学オキシダントについては例年、多くの自治体で環境基準を達成しておらず、中国大陸からの越境汚染等、広域的な要因が考えられる。</p> <p>・令和5年度に環境基準を達成した微小粒子状物質(PM2.5)についても、複合的、広域的な要因で変動しているものと考えられる。</p> |
| 指標②       | 水質環境基準適合率(適合地点数/測定地点数) | %     | ↗     | <p>・環境基準適合率が高い水準で推移している。</p>  | <p>・公共用水域の水質検査を行うことで常時監視することや、特定事業場からの排水について立入検査を行うことにより、基準超過がみられた場合に速やかに対策を実施するよう指導している。</p>   |
| 当初値 (H25) | 98                     | R1目標値 | 100   | R6目標値   | 100   |
|           |                        |       |       | <p>・水質については、一部環境基準の超過(河川における溶存酸素量、大腸菌数、BOD、COD)がみられた。</p>   | <p>・河川での基準超過は広域的で一時的なものであり、降雨や気温等の自然的要因によるものが大きいと考えられる。</p> <p>・令和4年度に環境基準の見直しがなされた大腸菌数の項目について、基準が厳しいAA類型の水域において超過がみられた。</p>                  |
| 指標③       | 騒音環境基準適合率(適合地点数/測定地点数) | %     | ↗     | <p>・環境基準適合率が高い水準で推移している。</p> <p>・騒音については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の騒音を測定しており、概ね良好な状況であった。</p>  | <p>・測定結果の公表・情報提供、及び測定結果を基に環境基準を遵守するよう申入れを継続して行っている。</p>   |
| 当初値 (H25) | 91                     | R1目標値 | 96    | R6目標値   | 96  |
|           |                        |       |       | <p>・令和5年度は前年度より環境基準適合率が低下した。元年度目標値は達成できなかった。</p>  | <p>・主要道路の交通量や、自動車の通過速度の上昇等の理由により環境基準を超過しているものと推測される。</p>  |

今後の方向性(令和6年度以降)

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 評価を踏まえた取組の方向性   | ★…R6年度着手または着手予定<br>☆…R7年度以降の着手を検討 |
| ★ 同様の計測を継続し、常時監視・事業者の指導に努める。                                |                                   |
| ★ 同様の計測を継続し、常時監視・事業者の指導に努める。                                |                                   |
| ★ 同様の計測を継続していく。また、結果についてホームページ等での公表を継続し情報提供を行って市民への注意喚起を図る。 |                                   |

| 指標④ 振動の環境基準適合率(適合地点数/測定地点数)  |         |       |     | 単位    | 目指す方向 | 成果点   | 成果の要因分析  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
|--|---------|-------|-----|-------|-------|---|--|----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
|  |         |       |     | %     | →     |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| 当初値 (H25)  | 100     | R1目標値 | 100 | R6目標値 | 100   | ・環境基準適合率が高い水準で推移している。<br>・振動については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の振動を測定しており、良好な状況であった。 | ・測定結果の公表・情報提供及び、測定結果を基に環境基準を遵守するよう申入れを継続して行っている。 |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| <table border="1"> <caption>振動の環境基準適合率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>適合率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>100</td></tr> <tr><td>H27</td><td>100</td></tr> <tr><td>H28</td><td>100</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100</td></tr> <tr><td>H30</td><td>100</td></tr> <tr><td>R1</td><td>100</td></tr> <tr><td>R2</td><td>100</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100</td></tr> <tr><td>R4</td><td>100</td></tr> <tr><td>R5</td><td>100</td></tr> <tr><td>R6</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> |         |       |     |       |       |   |  | 年度 | 適合率 (%) | 当初値 | 100 | H27 | 100 | H28 | 100 | H29 | 100 | H30 | 100 | R1 | 100 | R2 | 100 | R3 | 100 | R4 | 100 | R5 | 100 | R6 | 100 |
| 年度   | 適合率 (%) |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| 当初値  | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| H27  | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| H28  | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| H29  | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| H30  | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| R1   | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| R2   | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| R3   | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| R4   | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| R5   | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
| R6   | 100     |       |     |       |       |   |  |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |
|  |         |       |     |       |       | ・特になし。  | ・特になし。   |    |         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |

★ 同様の計測を継続していく。